

令和3年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和3年9月17日（金曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（7名）

森 建 二	委員 長	堀 本 孝 雄	副委員 長
土 屋 忠 和	委 員	中 野 修	委 員
山 下 豊 昭	委 員	秋 葉 好 美	委 員
黒 須 俊 隆	委 員		

出席説明員

大網白里市長	金 坂 昌 典		
財 政 課 長	古 内 衛	財 政 課 副 課 長	茂 田 栄 治
財 政 課 副 主 幹 （契約管財班長 事務取扱）	北 田 吉 男	財 政 課 主 査 兼 財 政 班 長	久 保 崇
財 政 課 主 査	四之宮 正 明		
参 事（総務課長 事務取扱）	秋 本 勝 則	総 務 課 副 課 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記	古 内 晃 浩
総 務 課 主 査 兼 行 政 班 長	秋田谷 知 則	総 務 課 主 査 兼 人 事 班 長	高 橋 和 也
総 務 課 主 査 兼 情 報 政 策 ・ 業 務 改 革 推 進 班 長	子 安 浩 司		
企 画 政 策 課 長	米 倉 正 美	企 画 政 策 課 副 課 長	加藤岡 裕 二
企 画 政 策 課 主 査 兼 政 策 推 進 班 長	菊 池 有 輔		
秘 書 広 報 課 長	田 邊 哲 也	秘 書 広 報 課 副 課 長 （秘書広報班長 事務取扱）	内 山 貴 浩
安 全 対 策 課 長	北 山 正 憲	安 全 対 策 課 副 課 長	野 口 裕 之
安 全 対 策 課 主 査 兼 消 防 防 災 班 長	高 山 公 男	安 全 対 策 課 主 査 兼 生 活 安 全 班 長	鶴 岡 壮 一 郎
税 務 課 長	酒 井 総	税 務 課 副 課 長 （滞納整理班長 事務取扱）	齋 藤 英 樹
税 務 課 主 査 兼 資 産 税 班 長	佐久間 賢 治	税 務 課 主 査 兼 市 民 税 班 長	増 村 弘 貴
税 務 課 主 査 兼 収 税 班 長	稲 生 靖 行		

市 民 課 長	板 倉 洋 和	市 民 課 副 課 長	片 岡 浩 之
市 民 課 副 課 長	飯 倉 正 人	市 民 課 主 查 兼 国 保 班 長	島 田 洋 美
市 民 課 主 查 兼 高 齡 者 医 療 年 金 班 長	石 橋 恭 子	市 民 課 主 查 兼 市 民 課 班 長	石 井 秀 樹
白 里 出 張 所 長	山 本 敬 行		

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	岡 部 一 男	主 查	内 山 悟
主 任 書 記	鶴 岡 甚 幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 市長挨拶及び総括的な決算概要の説明

第4 審査事項

令和2年度各会計歳入歳出決算について

第5 散会

◎開会の宣告

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前 9時30分）

◎委員長挨拶

○副委員長（堀本孝雄副委員長） それでは、次第にのっとり進行させていただきます。

まずもって、委員長挨拶、委員長、よろしくお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 皆さん、おはようございます。

本日から、来週 23 日まで 3 日間集中審議となりますが、皆様のご協力をいただきながら、円滑な運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の出席委員は 7 名です。委員会条例第 14 条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

はじめに、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

当委員会の進め方については、さきの委員会でご承認いただきましたとおり、審査に当たっては、日程に従って担当課からの説明を受けた後、質疑を行いながら順次進めてまいります。

質疑の際には必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。

なお、審査時間が限られておりますことから、質問は簡潔にお願いいたします。また、担当課からの明確な答弁を得るためにも、一括質疑ではなく、できるだけ一問一答方式としていただくようお願いいたします。

担当課が退席した後は、審査経過と昨年の指摘事項を勘案しながら、各委員からの意見をお伺いし、委員長報告の取りまとめを行います。必要に応じて暫時休憩を取りますが、審査の行程はこの繰り返しとなります。また、状況により、審査予定時間の多少の前後や審査対象課を変更する可能性がありますので、ご了承願います。

最終日については全ての審査を終了した後、令和 2 年度各会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

以上の内容となりますが、委員会審査が順調に運び、日程どおり終了となりますよう、委

員の皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。

私からは以上です。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） ありがとうございます。

◎令和2年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 続きまして、市長挨拶及び総括的な決算概要の説明に移りたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） その前に、傍聴の希望者はありますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ないようですので、次第に沿って進行させていただきます。

市長から挨拶と総括的な決算概要の説明を求められておりますので、市長を入室させていただきます。

（市長 入室）

○委員長（森 建二委員長） おはようございます。金坂市長、ご苦労さまです。

それでは、市長から挨拶と総括的な決算概要について説明をお願いいたします。

金坂市長。

○金坂昌典市長 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会の開会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

令和2年度の各会計決算の認定につきましては、本日から集中日程の中でご審査をいただくこととなりますが、各委員の皆様におかれましては、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

それでは、資料に沿いまして決算の総括的な内容をご説明申し上げます。

資料の1ページ、第1表、令和2年度決算収支の状況をご覧ください。最上段の一般会計の執行状況について申し上げます。

歳入決算額は215億1,705万7,569円で、対予算比は99.3パーセントでございました。一方、歳出につきましては208億9,702万6,719円で、執行率は96.4パーセントでございました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を控除した形式収支から翌年度繰越財源1,775万8,000円を差し引いた実質収支は6億227万5,850円となりました。

国民健康保険以下の特別会計につきましては、後ほど担当課より詳細をご説明申し上げます。

次に、2ページ、第2表、一般会計の款別歳入決算額をご覧ください。

歳入について科目別に増減の大きな項目をご説明申し上げます。

まず、1番目の市税ですが、決算額は50億9,059万円となり、前年度より2,449万円ほど減収しております。これは、固定資産税、軽自動車税及びたばこ税に増収が見られた一方で、個人市民税の所得割、法人市民税の均等割及び法人税割が減収となったことによるものでございます。

次に、7番目の地方消費税交付金につきましては9億3,260万6,000円となり、1億8,955万円ほど増加しております。これは令和元年10月に10パーセントへ引き上げられた消費税率が通年化したことによるものでございます。

11番目の地方特例交付金につきましては5,407万4,000円となり、5,223万円ほど減少しております。令和元年度は、幼児教育・保育の無償化に係る地方負担額について、初年度限りの措置として、子ども・子育て支援臨時交付金が交付されておりましたが、令和2年度はこの措置がなくなったことによるものでございます。

12番目の地方交付税につきましては32億2,453万5,000円となり、6,744万円ほど増加しております。資料に内訳の記載はございませんが、特に普通交付税が1億4,163万円ほど増額となった一方で、特別交付税が約7,419万円の減額となりました。

普通交付税の増額につきましては、基準財政需要額の算定において、福祉施策の需要が増加したことに加え、地方交付税の振替である臨時財政対策債の残高の増加に伴い、償還費が増加したことなどによるものでございます。

また、特別交付税については、令和元年度が台風災害により通常よりも増額となっていたことから、令和2年度は減額となっているところでございます。

なお、地方交付税につきましては、自治体に配分される出口ベースの国の予算は減少傾向にあり、税収が豊かでない自治体にとっては大変厳しい状況になっております。

16番目の国庫支出金につきましては81億2,550万8,000円で、約59億1,159万円の大幅な増額となりました。これは新型コロナウイルス感染症対策を的確に行うため、特別定額給付金や、地方創生臨時交付金など、関連する事業の財源措置として、国の大規模な財政負担があったことによるものでございます。

17番目の県支出金につきましては14億6,694万5,000円で、2億8,058万円ほど増加を

しております。これは幼児教育等の無償化に伴う、子どものための教育・保育給付費負担金が増加したことに加え、令和元年度の台風災害による農業施設再建に係る経済育成支援事業の事業完了に伴い、補助金が歳入となったことによるものでございます。

18番目の財産収入につきましては1億2,608万9,000円で、未利用市有地を売却したことにより1億247万円ほど増加しております。

19番目の寄附金につきましては1億2,511万1,000円で、9,767万円の大幅な増加となりましたが、これは寄附の増加策として、ふるさと納税のポータルサイトの拡充や返礼品の開発、さらに職員のPRなど、全庁挙げて取り組んだことに加え、コロナ禍による巣籠もり需要が重なったことも、増加要因につながったものと思われま。

20番目の繰入金につきましては3億1,034万1,000円で、11億400万3,000円の大幅な減額となっております。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な事業が中止となったため、歳出が軽減されたことに加え、国の地方創生臨時交付金を活用したことで、一般財源の抑制が図られたことから、財政調整基金からの繰入金が7億5,000万円余り減額となったことによるものでございます。また、令和元年度決算において、土地取得事業特別会計繰入金を3億7,500万円ほど計上しておりましたが、この分が皆減となっております。

23番目の市債につきましては9億1,190万円で、4億1,910万円の減少となっております。これは令和元年度に整備した子育て交流センターや小・中学校空調設備の整備に要した市債に加え、災害復旧事業債が皆減となったことによるものでございます。

次に3ページ、第3表、一般会計の款別歳出決算額をご覧ください。増減の大きな項目についてご説明申し上げます。

まず2番目の総務費でございますが、64億565万2,000円で、45億7,611万円ほど増加しております。歳入でも申し上げましたが、国の特別定額給付金給付事業に伴い、大幅な増加となったところでございます。このほか、ふるさと応援寄附金促進費が約5,352万円、国勢調査の実施に伴い基幹統計費が約1,505万円増加しております。

4番目の衛生費につきましては19億4,706万3,000円で、1億6,649万円ほど増加しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、収益の落ち込みが深刻化していた大網病院に対して、国の地方創生臨時交付金を活用し、経営支援金を3億2,000万円支出したことによるものでございます。

5番目の農林水産業費につきましては6億8,117万8,000円で、2億1,118万円ほど増

加しております。これは歳入でも申し上げましたとおり、令和元年度の台風災害による農業施設再建が令和元年から令和2年度にかけて行われ、これに関連する補助金の支出が約1億9,234万円増加したことによるものでございます。

6番目の商工費につきましては2億1,911万4,000円で、6,187万円の増額となっております。これは新型コロナウイルス感染症の影響により海水浴場の閉鎖など、一部事業が中止となったものでございますが、中小企業に対するコロナ対策として、中小企業等経営支援事業を行ったことにより、増額となったところでございます。

7番目の土木費につきましては10億8,961万8,000円で、1億6,289万円余り減少しております。これは圏央道スマートインターチェンジ関連事業が完了したことが主な要因でございます。

9番目の教育費につきましては20億804万8,000円で、1億7,167万円余りの増額となっております。国のGIGAスクール構想により、児童・生徒に1人1台のタブレット型PC端末を配備するとともに、通信ネットワーク環境の整備を行ったことによるものでございます。

11番目の公債費につきましては13億5,687万5,000円で、6,193万円余り増加しております。償還利子が約1,084万円減少している一方で、償還元金が約7,279万円の増加となっております。

次に4ページ、第4表、一般会計の性質別歳出決算額をご覧ください。

増減の大きな項目につきましてご説明申し上げます。

はじめに、1番目の人件費でございますが、31億2,240万2,000円で、1億7,573万円ほど増加しております。これは会計年度任用職員制度が開始されたことにより、臨時職員の経費の性質が、物件費から人件費に移行されたことによるものでございます。

次に、2番目の扶助費でございますが、36億1,150万5,000円で、2億5,878円ほど増加しております。これは新型コロナウイルス感染症関連事業である子育て世帯やひとり親世帯への臨時特別給付金を給付したことに加え、障害福祉関係費等が増加したことによるものでございます。

4番目の物件費でございますが、19億5,262万1,000円で、1億8,723万円ほど増加しております。主な要因としましては、臨時職員の経費が、会計年度任用職員制度の開始により人件費に移行したことにより減額となった一方で、GIGAスクール構想関連により、物件費全体として増額となっております。

6番目の補助費等でございますが、78億2,197万5,000円で、56億1,446万円ほど増加しております。主な要因といたしましては、歳入等でも申し上げましたが、国の特別定額給付金給付事業が約49億円の大幅な増加となったほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収益の落込みが深刻化していた大網病院に対して、経営支援金を支出したことによるものでございます。

7番目の普通建設事業費につきましては6億4,637万6,000円で、7億6,831万円ほど減少いたしました。これは子育て交流センター整備や小・中学校空調設備整備等の大型事業が完了した影響によるものでございます。

8番目の災害復旧事業につきましては3億1,074万2,000円で、1億7,022万円ほど増加いたしました。令和元年度の台風災害等により被災した住宅や農業関連施設の復旧支援事業が、令和2年度をもって完了したことから増額となっているところでございます。

9番目の積立金につきましては555万4,000円となりましたが、前年度決算においては土地開発基金及び土地取得事業特別会計の廃止に伴う清算金として3億7,520万円を財政調整基金に積み立てていましたが、これがなくなり大幅な減額となっております。

10番目の投資及び出資金につきましては2億672万8,000円で、1億1,779万円ほど増加いたしました。これは公共下水道事業や農業集落排水事業が公営企業会計に移行したことから、繰出金に代わり、新たに一部を出資金として振替計上したことによるものでございます。

12番目の繰出金につきましては18億1,738万9,000円で、4億1,103万円ほど減少いたしました。これは先ほども述べましたが、公共下水道や農業集落排水事業への繰出金がなくなり、負担金と出資金に振替計上されたことから減額となったものでございます。

次に5ページ、第5表、市債現在高をご覧ください。

最上段の一般会計の市債残高でございますが、一番右の欄をご覧くださいと思います。

令和2年度末で153億1,182万3,000円となり、前年度に比べ3億8,377万円ほど減少いたしました。これは令和2年度の起債を発行した額が9億1,190万円ほどでございましたが、元金償還額が12億9,567万5,000円と、発行額を上回っていることから減少したものでございます。

また、市債残高の推移でございますが、その下、第6表、最上段のとおり、一般会計分は減少に転じております。これは子育て交流センターや小・中学校空調設備の整備などの大型事業が完了し、市債の発行額が抑えられたことによるものでございます。

しかしながら、地方交付税の振替財源でございます臨時財政対策債については、後年度に全額が交付税措置されるため、当面は発行可能額の上限までの発行を予定してございます。

令和2年度末の臨時財政対策債の残高は、第6表、上から2段目に記載のとおり約80億5,000万円で、一般会計市債残高の半分以上を占めております。

次に6ページ、第7表、基金現在高をご覧ください。

最上段の財政調整基金の残高でございますが、一番右の欄をご覧くださいと思います。

令和2年度末で約10億9,496万円となり、令和元年度末と比べ251万円ほど増加いたしました。また、公共施設整備改修基金は2,200万円減少し、庁舎等建設基金は760万円減少いたしております。

下の第8表、主な基金の推移と、その下の棒グラフをご覧くださいとお分かりのとおり、財政調整基金、減債基金、公共施設整備改修基金、社会福祉基金、庁舎等建設基金、土地開発基金の6つの基金の残高は、平成27年度末の約43億円に比べ、令和2年度末残高は約26億円となり、5年間で約17億円減少となっております。

次に7ページ、第9表をご覧ください。

決算における主な指標をお示ししてございます。

特に令和2年度の経常収支比率は99.6パーセントとなり、僅か0.1ポイントの改善にとどまり、平成28年度から5年連続で95パーセントを超える、大変厳しい結果となりました。

下の用語解説の2番目でございますとおり、経常収支比率は、税などの経常一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかを見ることで、財政構造の弾力性を判断する指標でございます。

コロナ禍など、現状の経済情勢では、経常的な歳入の増収を確保することは難しいことから、歳入に見合った歳出規模に転換を図れるよう経常経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

なお、表の下段の財政健全化法に基づきます健全化判断比率につきましては、事務報告でも申しあげましたとおり、いずれの数値も基準を下回っておりますのでご確認いただければと思います。

以上、令和2年度決算の概要を説明させていただきましたが、令和2年度決算の総括といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金をはじめ、地方創生臨時交付金による各種支援事業や感染防止対策に取り組んでまいりました。

また、あわせて、感染症の拡大を防ぐ観点から、事業の休止または規模縮小等の措置を取らせていただいたものもごございます。

このような状況下においても、市民生活に必要な施策につきましては、おおむね順調に進んだものと考えております。

本市の財政状況は、経常収支比率が99.6パーセントと、依然として厳しい状況に置かれており、この先も長引くコロナ禍の影響により、景気の後退による税収減なども懸念される中、交際費や扶助費などの義務的経費は増加することが見込まれております。

このため、市といたしましては、社会経済情勢の変化に対応しつつ「財政健全化に向けた緊急的な取り組みについて」でお示した項目を、一つひとつ丁寧な検討の下、作業を進め、持続可能な財政運営に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

このほか各会計決算における詳細な内容につきましては、この後各課から説明させていただきます。

よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げます。

○委員長（森 建二委員長） ただいま金坂市長から説明がありました。委員の皆様、何か質問等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） ないようですので、金坂市長、ご苦労さまでした。退席していただいで結構です。

（市長 退席）

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 次に、審査事項、令和2年度大網白里市各会計歳入歳出決算について、委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） それでは、早速各課の審査に入ります。

財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 財政課のみなさん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は職員の紹介を含めて10分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいで結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁が

できる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

古内課長。

○古内 衛財政課長 改めまして、財政課でございます。おはようございます。本日の出席職員を紹介させていただきます。

まずは、私の左隣が副課長の茂田でございます。

○茂田栄治財政課副課長 よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 次に、後列ですが、皆様から向かって一番左側が副主幹で契約管財班長の北田でございます。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 次に、後列真ん中が、主査で契約管財班の四之宮でございます。

○四之宮正明財政課主査 よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 そしてその隣が、主査で財政班長の久保でございます。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 最後に、私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以後は、着座にて失礼いたします。

それでは、当課が所管する令和2年度決算の内容についてご説明申し上げます。

資料1ページと2ページでお示しの歳入歳出決算総括表をご覧ください。

はじめに、歳入の状況ですが、一番下の合計欄のとおり、決算額は62億5,147万5,675円で、前年度に比べ11億1,054万2,480円、15.1パーセントの減となりました。

次に、歳出ですが、決算額の合計は26億8,304万8,946円であり、前年度と比較して4億3,544万1,381円、19.4パーセントの増となりました。

なお、このうち2款1項9目の基金管理費以下、大網病院繰出金、下水道事業会計繰出金、市債の償還元金及び償還利子並びにガス事業会計繰出金を除いた実質的な当課分の決算額は8,470万7,631円で、前年度に比べ1,293万1,321円、18.0パーセントの増となったところです。

続いて、当課が所管する個別の内容につき、額の大きなもの、増減の大きなものを抜き出して順次ご説明申し上げます。

歳入に関して、まずは9ページの地方消費税交付金をご覧ください。

決算額は9億3,260万6,000円で、前年度に比べ1億8,955万8,000円の増となりました。令和2年2月から令和3年1月に納付のあった消費税から交付を受けたものですが、消費税率が通年化したことに伴い増額となったところです。

次に、11ページの自動車取得税交付金をご覧ください。

決算額は5,000円で、前年度と比較してほぼ皆減となる3,780万7,000円余りの減となりました。平成31年度税制改正により自動車取得税が廃止され、新たに環境性能割が導入されたことに伴い減額が生じたところですが、この一方で、12ページの環境性能割交付金が創設され、令和2年度は2,246万8,000円の歳入がありました。

なお、環境性能割については導入から現在、令和3年12月31日まで1パーセントの減税措置が講じられており、この減税分として、13ページ、こちらの地方特例交付金に自動車税及び軽自動車税減収補填特例交付金が加算されております。

次に、14ページの地方交付税をご覧ください。

決算額は32億2,453万5,000円で、前年度比6,744万5,000円の増額となりました。普通交付税が1億4,163万円の増加となった一方で、特別交付税は7,418万5,000円の減額となりましたが、普通交付税については、需要額として社会福祉費及び高齢者保健福祉費に単位費用等の増加があったことから増額が見られた部分です。また、特別交付税については、令和元年度の台風災害による特殊事業分がなくなったことが減額の要因となっております。

次に、20ページの不動産売払収入をご覧ください。

決算額は1億629万124円で、前年度と比較して1億349万7,000円余りの大幅な増額となっております。市では、未利用市有地の売却等を進めているところであり、令和2年度はみやこ野の宅地6筆、約1,283平方メートルとみずほ台の宅地2筆、約330平方メートルをそれぞれ入札により売却しました。

次に、21ページの財政調整基金繰入金をご覧ください。

決算額は2億4,748万8,000円で、前年度に比べ大幅な減額となりましたが、この要因については、新型コロナウイルス感染症の影響から様々な事業が中止となったこと、また国の地方創生臨時交付金の活用により一般財源の抑制が図れたことから、前年度に比べて7億5,076万円の減となりました。

次に、26ページをご覧ください。

民生債については、決算額が4,630万円で、前年度比1億6,150万円の大幅な減となりました。みどりが丘に開設した子育て交流センターの整備につき、令和元年度に発行した市債分が減額となったことに起因するところです。

次に、33ページをご覧ください。

臨時財政対策債ですが、決算額は5億1,120万円で、前年度と比較して1,920万円の減となりました。普通交付税算定における基準財政需要額からの振替財源的性格を有するため一般財源として取り扱われるもので、元利償還金については翌年度以降の普通交付税に係る基準財政需要額に全額、理論算入されるものです。

次に、34ページの教育債をご覧ください。

決算額は1億6,260万円で、小・中学校空調設備の整備に係る繰越し事業分につき事業の完了に伴い市債を発行いたしました。

次に、36ページの減収補てん債をご覧ください。

決算額は4,580万円で、新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に大幅な減少が見込まれたことから、国が減収補てん債の対象税目を拡大したことを受けて市債を発行したものです。

これよりは歳出についてご説明申し上げます。

38ページをご覧ください。

財政管理費については、決算額が686万6,404円で、前年度に比べて226万2,000円余りの増となりました。増額となった要因は、ふるさと納税の寄附件数が大幅に増加したことに伴い、当時担当であった当課財政班の業務が逼迫し、本来自前で行うべき財務書類の作成が困難となったため、この業務を外部委託することで対応したところです。

次に、39ページから42ページまでを併せてご覧ください。

財産管理費ですが、決算額は7,775万2,862円で、前年度に比べて1,066万4,000円余りの増となりました。主な要因は、庁舎管理費において庁舎整備基本設計を実施したこと、また、新型コロナウイルス感染症対策として、議場内の飛沫防止をはじめ、別棟トイレの手洗い改修等、感染症対策に取り組んだことによるものです。

次に、44ページをご覧ください。

保健衛生総務費については、大網病院繰出金を内容とするところですが、決算額は7億2,646万5,000円であり、前年度と比較して2億2,171万1,000円の大幅な増となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大網病院の収益が減少していったことから、国

の地方創生臨時交付金を活用し、経営支援金として3億2,000万円の繰り出しを行いました。

次に、45ページのコミュニティプラント費から47ページ、下水道費までを併せてご覧ください。

令和2年度から下水道関連事業が公営企業会計に移行したことに伴い、コミュニティプラント事業分については3,346万5,000円、農業集落排水事業分として8,405万9,000円、公共下水道分につき3億9,678万3,000円の合計5億1,430万7,000円を当課において繰り出しを行ったところです。

最後に、48ページをご覧ください。

公債費に係る償還元金は12億9,567万4,521円で、前年度と比較して7,278万8,000円余りの増となりました。

また、49ページの償還利子は6,120万794円であり、こちらは前年度に比べて約1,084万9,000円の減となったところです。

公債費については、大網小学校移転改築事業に係る市債の元金償還が始まった平成28年度から増加に転じております。また、義務教育施設等の耐震改修や空調設備整備、津波避難施設整備、圏央道スマートインターチェンジ関連事業、金谷川河川改修事業など大型の普通建設事業財源として市債を発行してきたことから、公債費は今後も増加する見通しです。

以上が当課の所管する令和2年度の決算の内容となります。

最後に、追加資料をさせていただきたいのですが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） お願いします。

（資料配付）

○古内 衛財政課長 それでは、ただいまお配りした資料のうち、まずは別紙1、こちらをご覧ください。

暫定値となりますが、令和2年度の財務指標等について、近隣市の情報が得られましたので、ご説明させていただきます。

はじめに、1番目の経常収支比率ですが、本市は99.6パーセントで、昨年度よりも0.1ポイント下がってはいるものの、依然として厳しい状況にあるところです。

他市の状況ですが、東金市が前年度より3.1ポイント下がって88.9パーセント、山武市は前年度と同じ92.6パーセント、茂原市は5.0ポイント上昇して99.8パーセント、富里

市は3.2ポイント下がって93.2パーセント、八街市は0.1ポイント上昇して95.6パーセントとなっております。

次に、2番目の市税の内訳をご覧ください。

一番下の隅つき括弧でお示しの数字が市民税の総額となります。本市が50億9,100万円であるのに対し、東金市は76億1,500万円、山武市が57億5,100万円、茂原市は123億300万円という状況にあります。市税の内訳として、本市、富里市、八街市以外の3市は、個人市民税が固定資産税を上回っております。このほか、本市は他市に比べて法人市民税が少ないことが分かると思います。

次に、3番目の市民1人当たりの市税をご覧ください。

本市が10万3,974円であるのに対して、東金市は2万8,000円ほど多い13万1,879円、茂原市にあっては3万5,000円ほど多い、13万9,363円となっております。このように他市と比較した場合、本市は市民1人当たりの税額は低く、自主財源の乏しい脆弱な財政基盤にあると言えます。

本市では令和2年度からふるさと納税の強化に取り組んでおりますが、この寄附金は、財務処理上、臨時的な歳入として取り扱われることから、経常収支比率の改善にはつながらないのが実情です。このため、安定的な財源の確保には、個人市民税の徴収強化をはじめ、企業誘致による固定資産税や法人市民税の比率を高めるほか、事業の厳選、さらなる経費節減に努めるとともに、使用料や受益者負担の見直しなど、これまで以上に取り組む必要があると考えているところです。

続いて、別紙2をご覧ください。

事前に議会事務局から依頼がありましたので、庁舎敷地に関する図面を提出させていただきました。黄色の線で囲った部分が、現市役所庁舎の敷地ですが、全体で15筆、面積は1万7,451.48平方メートルとなります。またこのうち、黒く塗られている部分が借地となりますが、合わせて6筆、面積は5,723.32平方メートルとなっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（森 建二委員長） ありがとうございます。

2つ目の図面については、ちょっと財産を確認させていただくときにということで、今後の市庁舎の改築もありますので、お願いしたところです。

ただいま説明ありました令和2年度決算概要について、ご質問等があればお願いいたします。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 44 ページなんですけれども、衛生費、大網病院繰入金ということで7億ということなんです、今年の地方創生臨時交付金で3億賄えているわけなんですけれども、今後、地方創生臨時交付金もだんだん地方に予算が減ってくるのではないかと思う中で、これだけ計上したりしていた中で、大変な状況が続くんじゃないかなと思うんですが、これから先、どのように大網病院のこの繰り出しについてもお考えされているのか、ちょっとそのへんのことをお聞きしたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 大網病院につきましては、地域の医療拠点としての機能維持を重視し、医師をはじめとする人員の確保に努めているところでございますが、コロナ禍による収益の落ち込みが厳しく、一般会計からの繰入は必要不可欠な状況となっているのが実情です。

今後、コロナ等の状況にもよりますけれども、しばらくは厳しい経営状況が予想されます。本年度内に収益が大幅に回復することはまず望めないのではないかと、当課では考えております。

基本的には、コロナ以前の財政状況においても、人件費、薬剤費などの支出も増えている状況でありましたので、歳出の抑制や収支均衡を図るよう要請してまいりましたが、なかなか財政サイドによるコントロールは厳しいのが実際のところです。引き続き、地域医療の機能を維持させるためにも、当課といたしましてもできる限りの支援には努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 ありがとうございます。

いずれにしても、こういう状況ですから、明年もまた現金の給付というか、またしなければならぬんでしょうけれども、何はともあれ、本市自身が大変逼迫している状況の中なので、その点については何かもうちょっと改善の余地みたいなものは、大網病院として市民病院として考えていかなきゃならない。

ましてやドクターにしてもナースにしても、非常にそのへんの部分においては、市民病院でありますから、支払うお給料等もかなりあるかと思うんですけれども、何かやっぱちょっと見いだしていかないと、今後大変な状況が続く中で、ましてや大変な中、これで、

3億で収まればいいですけれども、中には5億のときもありましたので、そうなってきた場合に本当に真剣に考えていかなければならない状況。ましてやこの7億という大変な金額なので、そのへんのところもしっかりと、大網病院の経営のほうもしっかりとやってくださっていますけれども、非常にこれは課題かなと思います。

○委員長（森 建二委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 まずはじめに、ちょっと聞きたいんですけれども、4ページの第4表、それとその前の第2表、第3表で、比較の前提としての計算の仕方が全く違うんだけれども、それは何か理由があるんですか。

4ページの第4表だけは前年度を100として、それでマイナスだったら、例えば28だったり、45だったり、そういうふうに書いてあるんだけれども、それに対して第2表と第3表はマイナスはマイナス、三角でマイナスで、第2表でそうになっているので、これ何で違う、そういう全く違うような、分かりにくい表なのか、これは何か理由があるのか、お答えください。

○委員長（森 建二委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 すみません、理由はありません。こちらのほうが資料作成上このような数値で表記してしまったものですので、今後、すみませんが、統一させていただきたいと思います。三角にするとか、そういったことで対処したいと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、これ、前年度比とかあまり課の中では、その第2表と3表、4表で関係ないわけですね。比べたりとか見直したりとか、一切関係なく、単につけていただけなんですか。決算において何か重要な表なんじゃないかなと思うんだけれども、何も考えないで課で作っているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 茂田副課長。

○茂田栄治財政課副課長 作成した本人が説明させていただきます。

まず、2ページ、3ページにつきましては目的別ということで、例年、こういう形でやらせていただいているんですけれども、性質別については決算工程という分析の中で使っているものを転記させていただいた関係で、このような表記を今回作ってしまって、非常に分かりづらい資料をお出ししたことについては、本当に申し訳なく思っています。

今、どちらも前年度比に対しまして、見方の関係でこちらのほうがいいという場合もありますし、2ページ、3ページのような前年分の記載のほうがいいということもありますので、今回、ご指摘のとおり、これのほうをしっかりと見やすいような形にしたいと思えます。

終わります。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 10ページなんですけれども、ゴルフ場の利用税、コロナで減って、その補てん債も出たと説明あったんですけれども、その前のときから大幅に減っているんですよ。だから、これはもうゴルフをやるようなサラリーマン層とか団塊の世代が一挙にゴルフをやらなくなったと、そういうことなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 茂田副課長。

○茂田栄治財政課副課長 平成30年度から令和元年度につきましては、台風の災害がありましたことから、大幅に減ったというふうに分析しております。

今回の令和2年度の決算でございますが、ゴルフ場利用税は8月と12月と3月の3期に分かれて交付金が入ってくるようになっておりまして、実際に分析して中を見てみますと、8月に入ってくる分というのは2月から6月にプレーされたゴルフ場利用税が8月に入ってくるようになっておりまして、やはり2月から6月というのは、コロナが昨年どのような状態で感染するか分からないというような状況の中、ゴルフをプレーする方が非常に少なかったということで、8月期だけで660万ほど落ちているところです。

12月分と3月分の残り2期については、逆に回復傾向のほうに入っております。前年度比から考えますと微増しているような状況になっております。しかしながら、ゴルフ人口はおそらくだいぶ減ってはきていると思うんですが、令和3年度は、どんどん令和2年度以上入ってくると思っております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 理由があるということでお話をしてもらったわけなんですけれども、おそらく退職したほうがゴルフやりやすいと思うんですよ。本市にとって結構重要な財源だと思うから、これは今後担当課と財政課で協力して、大復活キャンペーンを何か考えたほうがいいんじゃないかと、そんなふうに思うわけです。

続きまして、11、12ページで、自動車取得税から環境性能割に変わったと、そういう話なんですけれども、令和元年度で3,700万が1,100万で、これは、でも、1パーセントだ

か何だか減税になっていると、そのせいだという話なのかもしれないけれども、令和2年度も2,200万でだいぶ少ないんですけれども、これはやがて来年からは一緒になるんですか、その3,700万かどうか分からないけれども、今までの自動車取得税を含む環境性能割で変わるものなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 茂田副課長。

○茂田栄治財政課副課長 そうですね、黒須委員がおっしゃるとおり、環境性能割が令和2年度2,246万8,000円ということで、かなりこの減税がかかっている分につきましては、次の13ページのところの地方特例交付金の中で補填されているということもございまして、この地方特例交付金で見られている分と合算いたしますと、昨年度と同額程度には入ってくるんですが、ただ、自動車につきましては、だんだん乗る方が少なくなってくる影響も多少あるかなと思いますので、総体的には、もしかしたら減少傾向になる可能性はございます。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 17ページなんですけれども、旧駅前商店街駐車場用地貸付料4万円。額は少ないんですけれども、これはどういったものなのか、ご説明いただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 北田副主幹。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） 沿線にある事業者の方が例年ですと借りているという状況で、大体3台ほどお貸ししている状態になります。3台が駐車できるスペースを貸している状態です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは市有地なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 北田副主幹。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） はい、市有地です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 20ページなんですけれども、みやこ野とみずほ台の土地を売ったと。これは計算してみると、坪23万と坪16万8,000円だから、結構高い値段だから、それなりの額で売れたんだろうなと思うんですけれども、こういう非常に利用価値の高い土地が、しかも住宅地だと思うんだけど、なぜ、今までずっとあったのか、どういう性質の土地で、何で今まで持っていたのかご説明いただければと思います。

○委員長（森 建二委員長） 北田副主幹。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） この土地は、区画整理地内にあった土地でございます。市の事業をしたときの代替用地として区画を用意していたものでした。それがここ数年利用する事業等もなくなってきたことから、競売することになりました。そういう理由でございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これで代替用地として確保していたものが全部売払いを終了したんですか。

○委員長（森 建二委員長） 北田副主幹。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） 代替用地としては終わりました。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 持っていても本当にしようがないものなので、固定資産税等もこれからは入ってくるわけだから、そういう代替用地はないということなんでしょうけども、未利用の土地で、本市で使う必要のないものがほかにもあれば、早いことその処分をしたほうがいいというふうに思います。

25 ページの職員駐車場利用収入というのがあるんですけども、これはどういう考えなのか教えていただければと思うんですけども、例えば雨の日だけ車で来る人とか、どういうふうになっているのかとか、あとは、通勤手当とかそういうものとの兼ね合いでの考え方みたいなものを含めてちょっと説明いただければと思います。

○委員長（森 建二委員長） 茂田副課長。

○茂田栄治財政課副課長 こちら、職員の駐車場の利用収入につきましては、一部、職員の駐車場を、仏島の第2駐車場などを借りているところがございまして、その代金の負担に充てるというところで、職員互助会というものを職員が形成してございます。その中から一部、駐車場の利用料相当分ではありませんけれども、一部市のほうに負担しているところがございます。

また、通勤手当ですとか、そういった払われている者が払っているのかということにつきましては、これは公平にというわけではありませんが、通勤形態についてもいろいろと、車に乗られる方、途中で電車で切り替える方がいらっしゃいますので、公平にということで、それにかかわらず、互助会のほうから負担しているというふうな形を取っております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 駐車場利用収入というのは、一部を互助会が一括して払っているということ

だから、使っている人が幾らとか、そういう考え方じゃないわけですね。

○茂田栄治財政課副課長 さようでございます。

○黒須俊隆委員 分かりました。

26 ページ、旧保育施設解体事業債、これは実際に出したのは5,168万4,600円の、3の2の2の14の保育所解体費用じゃないかと思うんですけども、それは何かすごく高い感じがするんですけども、これは何でこういう額なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 久保班長。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 こちらも起債の額なんですけれども、こちらは事業費の90パーセントを充当できるようになっております。その関係で事業費と起債の額に差が出ております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは分かっているんですけども、起債が高いとか、そういう話じゃなくて、事業自身がすごく高いんじゃないかって、解体するのに、今どきはリサイクルとかいろいろ厳しいから、保育園を解体するには5,000万ぐらいかかるのは当然のことというふうに財政課は考えているのか。

○委員長（森 建二委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 これは旧第1保育所の解体、こちらを行った分の事業債となっておりますけれども、その解体につきましては、あそこの施設にかなりくいが打たれていた関係があると思います。あともう1点はアスベストの関係もあったように、私は思うんですけども、詳しい内容は、できれば子育て支援課のときに、その解体の内容については聞いていただけるとありがたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 では続きまして、あと2つです。

歳出のふるさと納税関連で、おととい、茂田副課長に聞いたときには、今年度の話だけでも、特に人件費のことはあまり考えていなくて、今のところ、ふるさと納税が増えているので、最低人数でと言っていましたけれども、最低人数ということは、担当は1人で賄えてやっていると、そういうような答えのように聞こえたんですけども、昨年の分は処理ができなくて、ほかのことを外部委託したというふうに言っているわけだから、それは事実上、ふるさと納税で人は増やしていないけれども、ふるさと納税でほかの仕事が回せなくなっているから外部委託したんだというんだから、同じことだと思うんだよね。

それは去年だけの話で、今年のことじゃないんだということで説明しなかったのか。全く不誠実な答弁だったというふうに、おとといの答弁を感じただけけれども、これはどういうことになるか、まず説明してください。

○委員長（森 建二委員長） 茂田副課長。

○茂田栄治財政課副課長 いろいろとすみません、説明が足りないところがありまして、申し訳ありません。

昨年度、令和2年度につきましては、財政課のほうでふるさと納税の事務を行ってございました。令和元年度の決算でいきますと、約2,600万、2,700万程度のふるさと納税でございましたので、財務書類を作る担当とふるさと納税の担当を、同じ担当の者1名が行っていたところでございます。

ただ、昨年は非常にポータルサイトを拡充するなり、返礼品の開発を増やすなり、そういったことをやった関係で、結果的にはふるさと納税が1億2,000万増えて、その事務が非常に多忙になって、ここまで多忙になるのかなと我々もちょっと思っていなかったところもありました。

そういった中で、同時にやはり財務事務の書類も、年度の後半あたりから作業をどんどん進めていくのが、ふるさと納税の忙しい時期と重なってしまったということもありまして、もう外注するしかないという状況に、担当としても追い込まれてしまったところがございます。

ただ、やはりふるさと納税の金額が増えれば、人件費は必ずかかってくるもので、現在も、2億円を超えるような勢いで今ふるさと納税のほうが集まっておりますので、1人ないしまた1.5人か2人と、どんどん金額が増えるに当たって事務処理をやる人件費がかかってくるものと考えてございます。

これを経費にという話でございますが、本当に経費に人件費を入れてしまいますと50パーセントを超えてしまいますので、総務省のルールを超えてしまうということもございまして、ほかの市町村、本当に十数億増えているところはふるさと納税課みたいなどころがあると思います。そちらについては人件費ですとか、アルバイトさんの経費なんかを、おそらくこの50パーセントの中に入れていっているところもあるんじゃないかなと思うんですね。

うちのほうは、まだ、今現状では1.5人、2人で回していますので、何とかこの経費に入れないで、ルールの中でやれているということで、収益のほうを少し多めに上げているというような計算でございます。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 分かりました。

ふるさと納税全体像みたいなものをちょっとお尋ねしたいんですけども、人件費が分からないとしても、おおむね6割ぐらい全体としてかかると仮にすると、例えば1億のふるさと納税があつて、純粋な部分としての増収は4,000万と、4割ぐらい、そんなイメージだと思うんですけども、一方でふるさと納税、本市の地方税をどこか別の自治体に寄附している人というのはいっぱいいると思うんで、これは4割とか6割とかじゃなくて100パーセントなくなっちゃうわけでしょう。

そうすると、例えば半分の額がどこかに行っちゃったらマイナスになっちゃうんだよね。そのあたりで、今の現状としてはどういうふうな、出が何人で幾らで、入りは何人で、純増と純減のパーセントはどうなるのか。

○委員長（森 建二委員長） 茂田副課長。

○茂田栄治財政課副課長 黒須委員のお話はすごく分かりましたけれども、ただ、今手持ちに資料がないのでお答えできないところはありますが、単純に言いますと、人件費1人1,000万と考えて、その人がつきっきりになりますと、今年でいいますと、1億2,600万の半分が経費で飛んでいく、プラス1,000万も乗っかるというような形になりますので、実質純粋なる取り分というのはその1,000万減るわけでございます。

2人になれば当然2,000万相当になるわけで、どんどん減っていくんですけども、やはりまたそれとは別に、本市からほかの市町村に寄附される方もやはりいらっしゃいますので、その分を差し引くと、本当に純粋に残るのは、じゃ、一体幾らなのかということ、ちょっとそこは手持ちにないんですけども、1億2,600万では、言い方としては悪いんですけども、純粋なるもうけという部分はまだ薄いと思います。ここをもう少し、2億円とか3億円とか突き抜けないと、しっかりしたふるさと納税の入った実入りとは言えないのではないかなと思います。

ですから、昨年まで財政課で担当してたとき、2,600万とか2,800万、また3,000万という時期がございましたが、そのときには、実際、総務省はふるさと納税をやめてくれないかなと思ったのが実情ではございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 私も、本市がある程度は入るほうが全体の額としては多いだろうというのは、

今後もそうだろうと思うから、何とか勝負できるかもしれないけれども、日本全体でやれば、入るのは4割ぐらいで出るのは10割なんだから、6割分ぐらい税金が減っちゃうという、そういう中で、6割税金が減る中でのパイの取り合いになるわけじゃないですか。

今までは東京都とか千葉市みたいな大都市中心にマイナスが大きい中で、きっとやっていたんだと思うんだけど、今は千葉市や東京都の区なんかはかなり力を入れ出してきたから、今後は、本市が多少は有利かもしれないけれども、そもそもが返礼品や経費のことを考えたら、本当に倍以上、2.何倍も出るよりも入るのが、額が多くないとペイしないという事態が来るわけですね。

だから、そう考えると、市としてはふるさと納税をどんどん推進して多くをする一方で、国に対してはふるさと納税やめろというような働きかけをする時期が来るのかもしれないし、そういうことを近隣自治体なんかとも協力して、明らかに日本全体でいえばマイナスで、大概でやめちゃったほうがいい欠陥税制にもかかわらず、みんなが競争して、東金には負けるなみたいな、そういうおかしな話になっていることについて、これは担当課としてもぜひ、担当課は一生懸命頑張るしかないけれども、財政課としては、もっと大きな、今後の長期の全体状況を考えてやってもらわないんじゃないのかなと思っています。

最後なんですけれども、先ほど大網病院の繰出金が相当多くなったという話だったんですけども、今回の決算の中で、実際、公立病院なんで交付税算入が相当あるはずなんですけれども、これは一体幾らなのか、1ベッド当たり幾らだとかと、災害病院として幾らだとかと、かなりの額が、億単位で出ているんじゃないかと思うんですけれども。

○委員長（森 建二委員長） 茂田副課長。

○茂田栄治財政課副課長 今回の大網病院の繰出金に対しまして、普通交付税に算入される、普通交付税をもらうために積算される額として計上しているのは1億6,615万円、これが普通交付税に算入されている額でございます。これは1ベッド当たりというわけではございませんが、全体的な規則がいろいろございまして、その式の中から出た数字でございます。これは令和2年度の普通交付税算入額でございます。

また、特別交付税も入ってございまして、そちらについては3,709万ほど特別交付税も交付されてございます。それについては、令和元年度と同額、同じ額で入っております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 2億円くらい入ってくるということなんで、だから、繰出金をそもそもゼロ

にするなんていうことは全くナンセンスな話で、繰り出しを昔のように3億なら3億とか4億とか、そのくらいで抑えられれば、市民病院として非常に重要な病院で、市民もサービスを得ているわけですから、そういうことだというふうに考えればいいわけですね。はい、分かりました。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにありますでしょうか。

山下委員。

○山下豊昭委員 私は今も頭の中は数字がいっぱいあるんですけども、まずその前に、最初に、今年から会計方式が変更されている部分があると思います。一般会計から、ガス事業、それから病院事業、下水道事業の部分の会計を公営企業会計方式に変更されていると思います。

実際に、私も初めてそのへんは気がつきましたが、変更したことによって、まずは最初に伺いたいのは、変更された理由と、それから具体的に変更されたメリットというのは、事務作業等を含めた中であるのか、そこらへんをまずご説明いただければと思います。

○委員長（森 建二委員長） 茂田副課長。

○茂田栄治財政課副課長 下水道につきましては、公共下水道と農業集落排水事業、コミュニティプラント事業がございまして、こちらは国のほうから、市レベルに関しましては公営企業のほうに移行しなさいということがございます。3年程度経過しまして、準備が整ったところで公営企業に移行したところがございます。

また、公営企業に移行することに伴いまして、また分析の仕方がだいぶ変わってくるということで、どこの経費にどのくらいかかっているのかというのが非常に明確に分かるというところがございます。

今回が初めての決算ですので、詳しいところは下水道課のほうに聞いていただければと思いますが、また繰出金についても、下水道使用料がどういう関係で繰出金がどのくらい増えているのですとか、下水道使用料をどのくらい上げれば繰出金がどう、そういった関係も非常にこれで分かりやすくなるかと思えます。

全国的に、全国の市で一斉に切り替わっているものですから、本市だけがというわけではありません。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 まず、変更理由としては、国の方針に従ってちゃんと行っていますと、本市だけがやっているわけではないことは分かりました。

それとあと、実際に変更されて、今年初めてという形で、事務处理的には財政課としてはやはりまとめ、そのへんを含めて人的な部分では整理はされているのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 茂田副課長。

○茂田栄治財政課副課長 公営企業になりますと、財政課のほうを介さないで、下水道課のほうで直接財務処理まで行いますので、下水道課のほうは非常に1年目で苦勞したということを書いてございます。やはり予算の編成、またこの決算書を作るに当たりまして、全てが初めてということで、いろいろと会計士に聞いてみたりですとか、コンサルタントに聞いてみたりとか、ほかの先進市に聞いてみたりだとか、そういったことを聞きながら何とか調製を整えたというところを書いてございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 経常収支比率のほうなんですけれども、これがかなりの、執行部とのあれで、来年度の目標だとか、今年度のこういう形で比率を少し、これよく、マイナス0.1ということで、上がってなくてよかったなということなんですけれども、先ほど義務的経費、約5億円入っていますよね。

その代わりに入りのほうが市有地売払いだとか、ふるさと納税でやっているんですけれども、これは根本的に一般財源、財源の収入がないとなかなかそのへんの改善はされていかないと思うんですけれども、このへんは課内でも、執行部とでも話合い、経常収支比率を今後どうしていこうかという話はあるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 当課といたしましても、現在の厳しい財政状況を立て直すため、歳出を削減する一方、歳入を増加させ、収入の改善を図る必要性というのは当然、当課としても認識しております。このため、市では「財政健全化に向けた緊急的な取組み」、こちらのほうを策定いたしまして、歳出面では新規事業の凍結、それから既存事業の抜本的な見直し、公共施設の統廃合等、経費の削減策に取り組むとともに、歳入面では企業誘致ですとか、そういった移住の促進などで税収を確保したりですとか、受益者負担金を適正化した

りですとか、基金の整理等といった取組を行いながら、市債の発行ですとか、基金の取崩しの抑制を図って、財政状況を改善していきたいと、そのように考えているところです。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 実質的に、なかなか数値を出すというのは非常に難しいと思うんですけども、そういうところを、こういう努力目標と言ったらおかしいんですけども、例えば今、99.6 パーセントを二、三ポイント下げようだとか、何かそういう話というのは、具体的にはされていないのか。

○委員長（森 建二委員長） 茂田副課長。

○茂田栄治財政課副課長 経常収支比率につきましては、経常的な歳入を増やせば下がっていくというものと、経常的な支出を抑制すれば下がっていくんですけども、経常的な収入を増やすことというのは新たな税を増やすですとか、本当に徴収強化をもう非常に厳しく取立てするとか、そういったことをやっていけば、多少は改善するんですが、大まかに言いますと、うちのほうですと1,000万の経常的な収入があれば0.1ポイント下がっていく、逆に言うと歳出を1,000万抑えれば0.1ポイント下がると、そのくらい厳しい状況になってございます。

そうしますと、なかなかこの改善を、0.1ポイント改善するのに1,000万の事業を何か廃止しなければいけないとか、そういう状況になってございますので、うちの市は非常に高いところもありますが、全県的に、また全国的に非常に実際高齢化している状況の中で、高く止まっている状況になっていると聞いてございます。

また、総務省のほうでは95パーセントを基準に、ちょっと危険な団体だとか、財政を気にしなければいけないよ、注意しなければいけないよということで、3か年平均で95パーセントという目安をつくってございます。

ですから、本市でもその95パーセントを目標としてやりたいんですけども、なかなか95パーセントと申しますと、純粋にもう4億円ぐらいの何か歳入を持ってくるか、削減しなければいけないという状況になっておりますので、本当に細かいところから見直しをして、なるべく下げられるように、0.1ポイントでも下げられるように頑張っていきたいと思っておりますのでございます。なかなか目標というものが作りづらいものでございますから、毎年毎年をきっちり頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） ほかがございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 6ページの第7表のところで、ちょっとだけ、ちょっと私は勉強不足で申し訳ございません、お聞きいたします。

一番上の財政調整基金のところで取崩し額があって、積立金がゼロで、それでその後に歳計剰余金というのが提示されていて、最終的には令和2年度末の現在高がここに出ております。お聞きしたいのは、歳計剰余金というのはどこからここに充当されているのか、ここだけちょっとご説明をお願いしたい。

○委員長（森 建二委員長） 久保班長。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 こちらのほうは、一般会計のほうの決算で出ました実質収支ですか、そちらのほうから翌年度に繰り越す財源を差し引きまして、残った額の2分の1を基金のほうに積み立てるというルールがありまして、それに基づいて毎年2分の1以上を積み立てるようにしております。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 ということは、毎年これは発生するという可能性はあるということですね。

○委員長（森 建二委員長） 久保班長。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 黒字である限りは発生するというところでございます。

○委員長（森 建二委員長） ほかはございますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 15ページの②なのですが、昨年、大あみハイツの近隣地に看板があったと思うんですが、看板がなくなったということによろしいでしょうか。電柱等設置使用料で、少額ですが、大あみハイツの隣地に看板があって、そちらからお金を頂いた分です。

○委員長（森 建二委員長） 北田副主幹。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） 居酒屋さんの看板があったのかなと思うんですが、そちらのほう、周辺の土地をハイツの組合のほうに売却しましたので、もう発生しなくなりました。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 また15ページの上のほうの1番の自治体情報案内図設置使用料とあるんですが、これは看板だと思うんですが、これはあくまでも民間の広告業者だとか、民間のイベント会社のほうに多少なりですけれども、ヒアリングをかけて、こういうコロナ禍の中

で市の情報が、いわゆるホームページの媒体と紙媒体ではなかなか伝わらないと思いますから、もし民間のほうの活力を使って、民間の広告業者等にヒアリングをかけて、もっと市の情報を多く出せないかということをお願いいたします。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 私のほうから1点だけ、ふるさと納税がすごく伸びている中で、担当課というのは、今財政と企画政策で単純に分かれていると思うんで、今後どのような流れになっていくんでしょうか。

古内課長。

○古内 衛財政課長 現在は、令和2年度の決算審査していただいている関係もございまして、昨年度は財政課のほうでふるさと納税の事務は取り扱っておりました。今年の4月からは、財政課がこれまでやっていた業務を全て企画政策課のほうで取り扱うようになっておりますので、そういったこととなります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 分かりました。さっきの茂田副課長のお話を聞くと慣れない部分もあるでしょうけれども、組織上の問題ですので、ちょっとそこは話し合っとうまくやっていたらと思います。

あと、先ほど山下委員からも出ましたけれども、ガス、病院、下水道が公営事業会計になりましたので、会計上もすごく見やすくなったかなと思いましたが、ある意味、財政課も俯瞰して見られるようになると思いますので、特に下水道、病院についてはなかなか厳しい流れではありますんで、そのあたりよろしく願いいたします。

ほかございますか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 6ページに戻るんですけども、庁舎等の建設基金というものが9億あるんですけども、これはこの間も庁舎の件については、非常に全員協議会でもいろんなご意見が出ていたわけなんですけど、一番大変なのは、雨漏りを何とかしなきゃならないということで、まず、ここに一番視点を置くしかないでしょうというお話でございましたけれども、中には、それもまず第一なんだけれども、本当に傍聴に来るのに3階まで上がるの大変なんだと、本当にここの庁舎はどこを見てもエレベーターはないのということで、まして高齢世帯が多くなっておりますので、エレベーターなんていうのは、いつ頃になったら設置できるのというお話もいただいたんですけども、この9億の庁舎等の建設基金があ

るわけですね。これは、これに対してできるお金なんですか。

確かに第1期、2期、3期、4期と分かれて、私たちに報告してくださったんですけども、雨漏りが一番大事だと思うんですけども、この9億、これってみんな使ってはいけないお金なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 基本的にこちらの基金につきましては、この庁舎、本庁舎のそういった今後の改築ですとか、そういった修繕とか、そういったものを行うための基金でございますので、使用目的としては秋葉委員がただいまおっしゃったエレベーターの整備ですとか、そういったことにも当然使える基金とはなっております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） それでは、ほかによろしいですかね。

はい、山下委員。

○山下豊昭委員 すみません、14ページの地方交付税のところでお伺いします。

その中で、内訳のところでは1番が普通交付税、それから2番が特別交付税で、合わせて30億7,425万円ほどあると思うんですが、そちらのほうは普通交付税としてどのような事業に大体、主な事業で一、二点でも結構ですが、主として使われた事業としてはこういうものに使われた、あるいは特別交付税についても1点でも結構ですが、主に使われた事業をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 久保班長。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 普通交付税でございますが、普通交付税のほうはあくまで市の収入と、市税と同様のような性質を持っていますので、こちらのほうは特定の事業に充当するという仕組みにはなっておりません。

ただ、特別交付税のほうは、先ほども1点申し上げましたが、大網病院に係る費用の一部を、積算の根拠にしていますので、そちらのほうはそういった病院など、国ですとか県のほうから指定された項目に充てるような形になっております。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 普通交付税というのは、では特定されないで、いろんな事業に対して交付をしていくという考え方なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 久保班長。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 おっしゃるとおりでございます。

○山下豊昭委員 分かりました。では、特別交付税というのは、先ほどおっしゃった大網病院とか、そういう特定のそういうところに対して支援していくという認識でよろしいんですね。

○委員長（森 建二委員長） 久保班長。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 計算の根拠としては、そういったものに使われております。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 ありがとうございます。分かりました。

○委員長（森 建二委員長） それでは、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、財政課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（財政課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 昨年の指摘事項は、財政課は、自主財源を確保するに当たり、明確なビジョンを示し、財政の健全化に取り組まれないということです。

○委員長（森 建二委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様にご意見をお願いいたします。

土屋委員。

○土屋忠和委員 先ほどからお話しすると、やっぱり昨年度の自主財源を確保するに当たりというこの文章は、今回も当てはまると思うんですが、あと黒須委員のお話したように、ふるさと納税制度とそれを促進するための管理費の検討というか、それについても一文入れておいたほうがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員、どのような形で入れるといいでしょうか。前年度がふるさとチョイスなど、ふるさと納税制度の活用について検討を図られるので、活用を今、している状況なので、今後の組織としてどのように考えるかということですかね。

○黒須俊隆委員 これは、資料として常に一緒に、議員がいけいけどんどんではないように、実際どういうお金の流れになっているのかを、その都度、担当課がある程度示していただければいいんじゃないかと。特に要望書に書くほどのことというふうには思わなかったんですけれども。

- 委員長（森 建二委員長） 実際にどんな感じに入れるといいと考えられますか。
- 土屋忠和委員 平成30年度の決算のほうに、ふるさとチョイスなどとかということで書いてあるんですが、その文章もちょっと曖昧なので、例えばですけれども……。
- 委員長（森 建二委員長） 曖昧というか、今回はもっとこういうふうに広報しなさいという話なので。
- 土屋忠和委員 はい。そう言われてしまうと、それを含めて自主財源を確保するに当たり、明確なビジョンを示しというところでまとめちゃっていいのかなと思うんですけれども。以上です。
- 委員長（森 建二委員長） 秋葉委員、何か。
- 秋葉好美委員 よろしいです。去年ので。
- 委員長（森 建二委員長） 大丈夫ですか。
- 秋葉好美委員 はい。
- 委員長（森 建二委員長） では、去年同様ということでよろしいですか。
- 秋葉好美委員 と思います。
- 委員長（森 建二委員長） では、事務局、そのような形でお願いいたします。
- それでは、財政課の審査を終了いたします。
- 本当は休憩ですけれども、時間が押しておりますのでいっちゃいますか。大丈夫ですか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員長（森 建二委員長） それでは、続きまして総務課の入室をお願いいたします。

（総務課 入室）

- 委員長（森 建二委員長） それでは、総務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますことから、説明は職員の紹介を含めて10分以内として、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

よろしくお願いいたします。

秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） それでは、総務課です。よろしくお願いいたします。

職員の紹介をさせていただきます。

私の隣、副課長の古内でございます。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 古内です。よろしくお願いいたします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 選挙管理委員会の書記長も兼ねております。

後列ですけれども、行政班長の秋田谷でございます。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 秋田谷です。よろしくお願いいたします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） その隣が、情報政策・業務改革推進班長の子安でございます。

○子安浩司総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 子安です。よろしくお願いいたします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） その隣が、人事班長の高橋でございます。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 高橋です。よろしくお願いいたします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 私、課長の秋本です。よろしくお願いいたします。

以降、着座にて説明をさせていただきます。

まず、総務課の事務分掌について簡単にご説明をいたします。

企画政策課情報管理班が所掌しておりました業務が、組織の見直しにより令和3年度から総務課情報政策・業務改革推進班に移行したため、現在の体制について説明をさせていただきます。

令和3年度では、総務課は行政班、人事班、情報政策・業務改革推進班の3班体制で、行政班4名、令和2年度は5名でした。人事班6名、情報政策・業務改革推進班5名、企画政策課のときは副課長兼務を合わせて5名という状況です。それと、現在、課長と副課長を合わせて17名体制でございます。

行政班の業務内容ですが、主に条例、規則等の例規類の制定・改正に伴う審査、情報公開制度や個人情報保護制度に関する事務などを所掌しています。行政班員5名は、選挙管理委員会事務局書記に併任され、副課長が書記長を兼ねております。また、選挙の執行時には、他の総務課職員も書記に併任することで、選挙執行時の体制を取っております。

次に、人事班の業務内容ですが、職員の採用、進退等の任免や人事異動発令、給与、共済などの事務、職員の研修、健康診断の実施等、福利厚生やメンタルヘルスなどの事務を所掌しております。

最後に、情報政策・業務改革推進班の業務内容ですが、行政情報システムの総合調整や庁舎内の情報基盤整備に関すること、山武郡市広域行政組合電子計算課との連絡・調整、行財政改革、DXに関することなどを所掌しております。

続いて、令和2年度の決算概要について説明をいたします。

審査資料の1ページ、総括表をご覧くださいと思います。

令和2年度の決算額は、歳入で49億2,406万4,497円、歳出は50億8,164万5,602円となっております。特別定額給付金給付事業によりまして、歳入歳出とも大幅な増となっております。

続いて、主な事業の概要を説明いたします。

まず、歳入について説明をいたします。

資料2ページをご覧くださいと思います。

総務費国庫補助金といたしまして、まずはマイナンバー制度における情報連携に必要な仕組みとして、全国自治体が共同運用しています中間サーバーの次期システム構築経費等に係る負担金に対応するもので、社会保障・税番号制度システム整備費補助金といたしまして326万7,000円を歳入しております。

また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、家計への支援を行う特別定額給付金に対応する特別定額給付金給付事業費補助金、及び給付金の支給に係る経費に対応する特別定額給付金給付事務費補助金として、合わせて49億1,746万4,607円を歳入しております。

3ページをご覧くださいと思います。

総務費県負担金は、権限移譲事務交付金として、資料に掲げております(1)から(5)までの事務について県から事務費が来ております。144万6,000円を歳入しております。

次に、歳出の内容について、主な事業の概要について説明をいたします。

5ページをご覧ください。

2番の職員研修事業費ですが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市単独研修のほか複数の研修が中止となっており、決算としては対前年度比80.4パーセント減の12万8,539円となっております。なお、参加人数は、令和元年度が延べ429名に対して、令和2年度は延べ188名となっております。研修の実績状況は、資料の16ページから18ページに記載しておりますので、後ほど確認をしていただきたいと思います。

同じく、5ページの3番、行政事務情報化推進事業は、全庁ネットワーク関係の借り上げ料などネットワークの整備、維持管理、L G W A Nへの接続など、行政運営の高度化、効率化を目指した行政基盤の情報化のための経費として、対前年度比62.4パーセント減の2,644万8,939円を支出しています。

減額の要因といたしましては、令和元年度に職員用パソコン325台を購入し約3,120万円支出がありましたが、令和2年度は購入がなかったこと、全庁ネットワークが2年度中に再リースとなったことから借り上げ料が約620万円減額したことによるものです。

次に、7ページをご覧ください。

7番の訟務関係費については、顧問弁護士2名への委託料と、大網駅東土地区画整理事業に係る訴訟の弁護士費用として、対前年度比152.3パーセント増の110万円を支出しています。

次に、8ページをご覧ください。

10番、特別定額給付金給付事業につきましては、先ほども申しあげましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計への支援を行うため、1人当たり10万円の給付金を支出する経費といたしまして49億1,458万3,784円を支出いたしました。財源につきましては、全額、国からの補助金により賄われております。

続いて、人件費の決算概要についてご説明をいたします。

資料の10ページをご覧ください。

ガス事業、病院事業、下水道事業の企業会計を除く職員人件費の歳出合計は、対前年度決算比で8,310万5,000円、率で言いますと2.72パーセント減の29億6,925万6,000円となっております。

その内容といたしましては、11ページの上段の表で示すとおり、職員数が前年度比で4名減となったこと、人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告に準じた期末手当の引下げを行ったことのほか、令和2年度においては大きな災害が発生せず、時間外勤務手当の支給が減額となったことが要因となっております。

また、本市独自の給与適正化抑制措置といたしましては、地域手当については、平成27年度人勧において示された6パーセントの完全実施を先送りし、引き続き5.6パーセントに抑制したほか、給与につきましても、8級職員は2パーセント、7級職員は1.5パーセント、6級職員は1パーセント、5級職員は0.5パーセントの減額措置を実施し、人件費全体としての増加抑制を図ったところでございます。

次に、19 ページをご覧ください。

選挙管理委員会所管の令和 2 年度決算についてご説明をいたします。

歳入合計は 1,165 万 4,939 円、歳出合計は 1,731 万 2,032 円でした。令和 2 年度の決算概要としては、令和 3 年 3 月 21 日に千葉県知事選挙を執行いたしましたところでございます。

歳入の 20 ページをご覧くださいと思います。

歳入の総務費委託金でございますが、千葉県知事選挙の委託金として 1,164 万 9,431 円を歳入しております。

続いて、歳出でございますが、こちらは 21 ページから 23 ページに記載しておりますが、まず 21 ページをご覧ください。

例年の選挙管理委員会の運営費として、選挙管理委員会事務費を支出しております。

次に、22 ページをご覧ください。

千葉県知事選挙につきましては、1,644 万 2,025 円を支出しております。財源につきましては、全額、県委託金により賄われます。令和 2 年度は、概算として 1,164 万 9,431 円が交付され歳入しております。差額の 479 万 2,594 円は、本年度に交付されることとなっております。

以上が、総務課及び選挙管理委員会における事務分掌及び決算の概要となります。審査のほう、よろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明がありました令和 2 年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 4 ページなんですけれども、(4) 不要物品売払代金という、4,290 円は何ですか、お答えください。あと、同じページで職員手当返還金 23 万円、これも何なのかお答えください。

○委員長（森 建二委員長） 古内副課長。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 まず、不要物品売払代金なんです、電子機器等の不要品ということで、耐用年数、古くなった物を処分したものがあまして、ノートパソコン 12 台、プリンタースキャナーを 7 台、このほかにあります。

あと、職員手当返還金なんです、こちらについては職員なんですけれども、扶養親族の取消しが遡ってありまして、そちらのほうの返還金ということで、扶養手当と地域手当、あと期末手当の返還を受けたものをここで歳入として入れています。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この不要物品売払代金とは、事実上その処分費と、ノートパソコンとか、産業廃棄物ではないですけれどもそういうようなものを処分したんだけど、たまたま4,000円くらい業者からもらえたと、そういうふうに考えればいいですか。

○委員長（森 建二委員長） 子安班長。

○子安浩司総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 不要物品の売払い業務としておりまして、産廃の処理というお願いではなくて、廃品となるもの、不要となったものを売るという形で実施しております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 いや、産廃処理じゃなくて、価格のあるものを売るんだということで4,290円にしかならないという、ノートパソコンだとかプリンターとか使えるものを売るんだったら、何かもっと違う方法があるだろうと思うんだけど、そうではなくて、もう使用物にならないものを処分するのに、業者が4,290円で引き取ってくれたんじゃないんですか。具体的な、ちょっともう一例を。

○委員長（森 建二委員長） 子安班長。

○子安浩司総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 失礼しました。

実際には、こういったものを処分するには費用がかかってしまいますけれども、そういったものを実際に業者が買うという形で引き取ってくれて、あの収入を得たものになっております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そういうことだったらよく分かるんですけど、ではもうその業者が4,000円で引き取ってくれなかったら、もうお金を出して処分するしかないような、もう全く使えない、例えばウィンドウズが7よりも古いようなXPだとかそういうもので、もう使えないものを業者に処分してもらって売り払ったと、そう考えればいいんですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 7ページで、訴訟関係は区画整理関係だとか説明あったんですけど、この上の顧問弁護士の事務委託料44万円なんですけれども、これはその都度いろいろ何か相談業務とか何かやっているんじゃないかと思うんですけど、具体的に令和2年度は何

回ぐらい顧問弁護士に相談をしたのか、お答えください。

○委員長（森 建二委員長） 古内副課長。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 顧問弁護士ということで、お二人の弁護士にお願いしているわけなんですけど、相談実績といたしましては、片方が3件、もう一人の方が6件、こちらのほう相談に応じています。具体的にやり取り、ファクスでやったとか、電話で相談したのかとそこまでは具体的に分かりませんが、あと、1件に対して何回やっているかは、そこまでは把握しておりません。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 14ページの表の中で時間外勤務手当、マイナス45パーセントということで、先ほど課長からの説明があつて大幅に減ったということなんですけれども、でも一部、例えばコロナ禍の中とかそういう中で増えている。

これ、ちょっとあんまり字が小さ過ぎて計算する気にもならないので、例えば時間外が増えた課があるのか、それほど、全体として減っているのか、そのへんの時間外勤務の状況で何か特筆するようなことがあるのか、ないのか。

○委員長（森 建二委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） まず、全体的に減っているのは、令和元年度に災害があつてかなりの時間外勤務がありましたので、令和2年度のほうは、その影響で減少になっております。

しかしながら、課によりましては、例えば健康増進課などはコロナの対応で時間外が増えていますし、令和2年度は、総務課であれば特別給付金の支給だとか、子育て支援課ですとひとり親とかそういう子育て支援の給付金などがありましたので、そういうところでの事務が増えています。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そういう中で、残業をできるだけ減らしていくということが、人件費の抑制にもつながっていくとは思いますが、総務課として、少し残業が多過ぎるなど問題があるか指摘したような課というのはあるんですか、今回。

○委員長（森 建二委員長） 高橋班長。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 課の状況で申しますと、全体的に大網病院が長時間の傾向

にございまして、大網病院につきましては、長時間になっている方についての時間外の抑制と割り振りの適正化を図るように指導のほうを行っております。

あと、今年度より、長時間の労働をした職員に対しての面接指導に関しての規定というものを設けまして、一月 100 時間超えだとか平均 80 時間超えの職員に対して、産業医の面接等の指導を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回は、80 時間及び 100 時間超えというのは、大網病院だけということでもよろしいですか。

○委員長（森 建二委員長） 高橋班長。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 4 月以降の面接指導を行っている部署でいいますと、大網病院のほか、税務課、あと健康増進課、こちらの職員を対象に面接指導を行っております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それぞれ、では大網病院と税務課と健康増進課で何人の方、またそれが平均なのか、1 か月だとか、ちょっとそのへんをお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 高橋班長。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 まず、税務課でございますけれども、税務課につきましては 4 月、5 月、面接指導の対象の職員がおりまして、4 月が 4 名、5 月が 1 名ということで、実人員は 4 名となっております。

大網病院につきましては、4 月から 8 月までの実績で毎月、該当者が出ておりまして、4 月、5 月が 2 名、6 月以降が 1 名ということで、実人員は 2 名となっております。

健康増進課ですけれども、4 月の面接指導対象者は 1 名、5 月が 2 名で、コロナのワクチン接種が本格化した 6 月以降 4 名ということで、実人員 4 名の状況となっております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今、4 月からと言っているのは、今年の話は今、おっしゃっていただいたんですね。去年というか、令和 2 年度の決算の中で 45 パーセント、令和元年から比べると減ったという中では、やっぱり同じような状況なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 高橋班長。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 まず、令和2年度の実績でいいますと、45時間超え80時間未満の時間外を行った職員が、一月当たりですけれども、延べ102名となります。月80時間超えの行った職員が延べ36名で、計138名という形になりまして、45時間超えですと令和元年度は延べで293名おりましたので、そちらから延べで155人減という形になっています。

また、令和元年度に比べまして、時間外が減少した職員の割合ですけれども、おおむね63パーセント程度の職員は時間外が減っているような形になります。逆に、約25パーセントに当たる職員が、令和元年度に比べて時間外が伸びていると。こちらは、ちょっともう部署は関係なく、個人単位での比較となりますけれども、状況としてはそういった状況になっております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますでしょうか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 5ページと18ページの表を照らし合わせながらお話しします。

職員の研修事業費の中の研修というところで、当然、去年が65万円の事業費を要していて、今回8割減ということで12万8,000円となっておりますが、それで18ページの表を見ますと、市単独の研修が去年は232名、そして4回、研修会が開催されておりました。

昨年度の決算審査の中で、職員のメンタルヘルスの充実を図りたいとか、③の職員研修については効果的な方法を研究されたいというようなことがあって、それを反映していると、あくまでも職員のメンタルヘルスだとかハラスメントの研修というものは、当然、コロナの3密の回避が難しいというところでこれだけ減ったというのは分かるんですが、今後、予定的なものは、市の単独の研修会というものは開かれるんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 高橋班長。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 メンタルヘルスの関係でございますけれども、昨年度につきましては対面での集合研修というのは、やはりコロナの状況を鑑みまして実施が難しいと判断をさせていただいたところなんです、対面研修に代わるものとしまして、厚生労働省のポータルサイトでこころの耳というものがあるんですけれども、そちらの中でのeラーニングや動画コンテンツが掲載されているものがありますので、そういったものを職員に周知いたしまして、メンタルヘルスの研修に代えたところでございます。

今年度につきましては、やはり職員のワクチン接種もまだ終わっていない状況で、やはり

対面での研修はなかなか難しいという判断をしております、今現在の対応としましては、職員のリスクケースということで、職員が見られるポータルサイトがあるんですけども、そちらに映像教材を置かしまして、そちらを見る研修という形で実施をする形で考えております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 そのような形のものがあるということで、職員の皆様にぜひ周知してやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにありますか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 土屋委員と同じなんですけれども、職員の研修というところの中で、17ページの11番目の女性活躍推進研修というのがあるんですが、これは人数が2名ということであるんですけども、もう少し女性の活躍をもっと登用して、今こういうコロナ禍でありますので大変かと思っておりますけれども、このへんもうちょっと考えていただいて増やすようにしていただければなど、これは要望です、お願いしたいと思っております。

○委員長（森 建二委員長） 関連して、リモートの研修というのは、市町村研修とか市町村アカデミーとか、多分、今、始めていると思うんですけども、今後、先ほどお話になられたeラーニングもリモートの一つだと思うんですが、今後の考えとしていかがですか。多分、今後はもう、固定費もかからないので非常にいい効果をもたらすみたいと思うんですが。

高橋班長。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 研修、資料18ページの最後の8番、親の精神疾患と子どもの子育てという研修につきましては、昨年度、オンラインでの研修となっております、こちらのほうはオンラインで受講しております。あと、昨年度のことではないですが、今年度につきましては社会教育主事の研修で1名、受講させておりまして、そちらのほうもオンラインを中心とした研修となっております。

今後、各研修実施機関のほうで、オンラインでの研修ということであれば、そういったものを積極的に活用しながら、研修の受講に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（森 建二委員長） ほかがございますでしょうか。

堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 8ページ、特別定額給付金給付事業です。

48億9,780万ですか、人数で割ると4万8,978人ですけれども、本市においての全員に該当するののかということと、やはりこの中で辞退というのとはなかったのかどうか、そのへんをちょっと聞きたい。それが1点と、この3番の委託料というのは、これをちょっと支出も含めて、これを民間に委託したのか、本市の、今後こういう事業について、またこのへんの支出も活用できるのかどうか、そのへんも踏まえてひとつお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 古内副課長。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 まず、給付の実績ですけれども、人数的には4万8,978人。対象にした方が4万9,073人になりますのでその差は95。95人の方がずっと受け取れていないという最終的な結果で、99.8パーセントの方に受けていただいたと。

辞退なんですけど、確かに最終的に私たち、高齢者のお宅とかにちょっと訪問させていただいて、実際に辞退したいという申出はありました。ただ、具体的に何件かはちょっと把握していないんですが、具体的にいたことはいました。

あと、委託料につきましては、まずアのほうでシステム導入に関わる委託料ということで319万、こちらを支出しています。

イについては、給付金の事務委託料ということで、こちらについてはちょっと職員だけでは対応できなかったもので、人材派遣のほう、派遣をお願いしております。7名ほどお願いしまして約1か月、こちらのほうをお願いしました。主な作業としては入力作業ですね、皆様からいただいた申請書を基に入力作業を行っていただきました。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） システムの導入というのは、具体的にどういう作業をあれですか、システム導入。

○委員長（森 建二委員長） 秋田谷班長。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 システムの導入につきましては、こちらの基幹系システムの会社が内田洋行という会社の、特別定額給付金……。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 内田洋行、事務機の。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 はい。内田洋行が作成いたしました特別定額給付金の給付の管理をするシステムになります。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） そのソフトは。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 はい。そのシステムを導入していただくのと、あとは運用です、そういった形の委託契約になります。

○委員長（森 建二委員長） ほか、ございますでしょうか。

山下委員。

○山下豊昭委員 まず、8 ページ目の一番下の行で、負担金補助及び交付金で特別定額給付金の約 48 億 9,780 万ですが、これはその上の、先ほどちょっと副委員長のほうからもご質問あったように、10 番と 2 つ、かなり大きな金額だと思います。

その中で、一番下の負担金についての、これはどのような使われ方をしたのか。これは、もちろん住民全員ということではないと思いますが、例えばの話、企業も対象なのか、もしそうであればどの程度、これは。ちょっとそこらへんを、全て住民。

（「1 人 10 万円のやつ」と呼ぶ者あり）

○山下豊昭委員 はい。そういう説明をちょっとお願いしたいんですが。

○委員長（森 建二委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 昨年度、国がコロナの関係で 1 人当たり 10 万円、国民全員に支出するというので、それを市町村が受けて事務の執行をしたところでございます。

本市につきましては、先ほど言いましたように 4 万 8,978 人の方から申請を受けて、その人に 10 万円ずつ交付しておりますので、それが合計 48 億 9,780 万円となっているものでございます。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 了解いたしました。

もう 1 点、お伺いいたします。

11 ページの職員給与の減額という、（2）番のところですか。

これは、言葉の説明をお願いしたいんですが、ラスパイレス指数というのは、私、初めて伺ったものですから、このへんはどのような指数というふうに受け止めればよろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 簡単に申し上げますと、これは国が全国の都道府県市区町村の職員の給与の比較をするために指数というものを設けておりまして、まず国家公

務員の給与水準を100としたときに、各都道府県または市区町村の職員の給与水準が何パーセントかというところで、そういう指数になっています。

ですから、国と全く同じ給与水準であればラスパイレス指数が100パーセントというふうになりますけれども、本市の場合は99.2パーセントという数字になっておりまして、国の水準の100よりも給与水準が少し低いという形になっております。

○委員長（森 建二委員長） ほかによろしいでしょうか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 7ページの（5）番、負担金補助及び交付金、アの山武郡市広域行政組合の負担金（組合運営費）3,428万円ですか、これは2市1町の負担金の割合でよろしいですか。

○委員長（森 建二委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） こちらの山武郡市広域行政組合負担金につきましては、行政組合を構成しておりますのが3市3町、うちと東金と山武市、九十九里と芝山と横芝光町で構成をしております、こちらの負担金につきましては、組合を運営するための、例えば消防とかというのは、例えば安全対策課でその負担金を持っているんですけども、全体の、例えば行政組合の総務課の職員ですとか、行政組合の議会を運営するための経費とか、そういう運営費を構成市町村で負担割合で割り返したものが本市の負担分という形になっております。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 それでは、この三千何というのはうちの負担金ということでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） そのとおりでございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 非常に高いなと思っておりますけれども、今後、これが増える可能性はございますでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 構成市町村の財政、非常に、うちだけではなくて東金市とか九十九里町とかも苦しい状況の市町村もあって、毎年度行政組合の予算編成に当たりましては、行革ですとか経費の削減を求めておりまして、ただやはり行政組合も運営していく上で、例えば建物の老朽化が出てきて修繕等が出てきますと、そこでの負担金とかが出てまいりますので、やはり増減はどうしても出てきてしまうんですけども、構成市

町村の組合に対しては経費節減、行財政改革、そういうものは求めているところがございます。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますでしょうか。

選挙関係のほうはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、総務課の皆さんお疲れさまでした。退出していただいて結構です。

（総務課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、取りまとめに入ります。

副委員長、今年の指摘事項をお願いします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 去年は、総務課、選挙管理委員会を含めまして、1、災害時の職員配置については、各担当部署に業務が集中することのないように、横の連携・応援体制を構築されたい。2番目として、職員のメンタルヘルスの充実を図られたい。3番目、職員研修については、効果的な方法を研究されたい。選挙管理委員会は、期日前投票所の増設等も含めた投票率の向上に努められたい。

以上、4点です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの説明、質疑、そして去年のものを含めて、皆様、ご意見をお願いいたします。

○秋葉好美委員 2番の職員のメンタルヘルス、すごい重要だと思いますので、これは入れていただきたいなと思います。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 秋葉委員と同様です。

○委員長（森 建二委員長） 去年の3番の職員研修については、効果的な方法とは、多分これはリモートのことを言っていたと思うんですけども、多分、研修以外で、例えば通常業務の会議、研修についてはリモート等、効果的な方法を研究されたいぐらいな感じにすると、具体的で分かりやすいかなと思いましたが、そんな感じに入れられればなと思いました。

1番はどうしますか、これは多分災害時、令和元年度の台風のイメージで言っているんだと思うんですが、これは大事なことではあると思うんですけども、1番は生かしますか。

○秋葉好美委員 大事だと思いますよ。

○委員長（森 建二委員長） では、基本的に1、2番。3はちょっと変えて、またあとで事務局と話をします。

では、基本的には1、2、3、生かして、多少文言を加えるような形で考えたいと思います。

（「管理委員会はいいの」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 選挙管理委員会は、いかがでしょうか。こんな形でよろしいですか。多分、増設がちょっと一つの話になるかと思いますが。

では、これもこのままで進めたいと思います。

それでは、時間も押しておりますが、企画政策課を入室させてください。

（企画政策課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 企画政策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから決算内容について審査を行います。

説明は職員の紹介を含めて10分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくをお願いいたします。

はじめに職員の紹介、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○米倉正美企画政策課長 企画政策課でございます。

それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧いただきまして、私の右側になります、政策推進班長の菊池主査でございます。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 菊池です。よろしくお願いいたします。

○米倉正美企画政策課長 その後ろが、加藤岡副課長でございます。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 加藤岡です。よろしくお願いいたします。

○米倉正美企画政策課長 最後に私、課長の米倉と申します。以上、3名で出席をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

以後は着座にて失礼いたします。

それでは、令和2年度の決算概要について説明をさせていただきます。

先ほどの資料の1ページをご覧ください。

令和2年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに、上の表の歳入でございます。

合計額は9億8,592万6,483円、前年度と比較いたしますと7億8,477万5,825円の増。対前年度比では、およそ390パーセントの増となっております。

各科目別では、表の一番上、総務費国庫補助金、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしました各種事業の着手による皆増でございます。

次に、上から2番目、民生費国庫補助金と、上から4番目、民生費補助金につきましては、平成30年度から令和元年度にかけて実施いたしました子育て交流センター整備事業の完了による皆減でございます。

次に、上から3番目になります衛生費国庫補助金、これは令和元年度から着手しておりますカーボン・マネジメント強化事業の工事施工による増でございます。

次に、下から3番目になります総務費委託金でございます。これは、毎年度実施されている統計調査の委託金でございます。令和2年度におきましては、国勢調査など5件の統計調査の実施による増でございます。

次に、下から2番目、一般寄附金でございます。これは、主にふるさと納税としてご寄附をいただいたものでございます。ふるさと納税の受入れ口となりますポータルサイトを増やしたほか、返礼品の米の品目の拡充などにより、大幅な増となっております。

最後に、一番下の雑入でございます。これは、主にコミュニティバスの運行事業に係る運行事業者からの市補助金の返還金でございます。増穂地区コミュニティバス運行事業に係る、国から事業者へ交付される補助金が当初見込みより増額をされてきましたことから、増額相当額の市補助金について、事業者から返還を受けたものでございます。

続きまして、下の表の歳出でございます。

合計額は8,966万5,951円、前年度と比較いたしますと3億5,980万9,318円の減、対前年度比およそ80パーセントの減でございます。

主な事業では、一番上になります、ふるさと応援寄附金促進費でございます。これは、先ほど申し上げましたが、ふるさと納税ポータルサイトを1つから4つに増やしたことにより手数料等の増でございます。

次に、上から7番目、コミュニティバス等運行事業につきましては、運賃収入の増や、国から事業者へ交付される補助金の増による市補助金の減額などによる歳出の減でございます。

次に、上から9番目、キャラクター啓発事業につきましては、その表の2つ下にございます企画事務費への統合による皆減でございます。

次に、企画事務費の上にございます新総合計画等事業につきましては、図面作成や印刷製本を除きます業務を職員の手で行ったことによります減でございます。

次に、その下になります地方創生推進事業でございますが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議開催中止による皆減でございます。

次に、その下にございます移住・定住推進事業（繰越明許費）でございますが、これは三世同居等支援事業によります住宅取得費の補助金でございます。補助対象者が取得いたしました住家の完成が令和2年度となりましたことから、翌年度へ繰越しを行い、昨年7月に完成したところでございます。

次に、下から3番目、基幹統計費でございます。これは、国勢調査の実施などによりまして、前年度と比べて調査規模が大きい統計調査の実施による増でございます。

最後に、一番下の子育て交流センター整備事業につきましては、令和元年度の事業完了による皆減でございます。

続きまして、決算の説明資料について、主な事業を説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

はじめに、歳入でございます。

地方創生臨時交付金につきましては、7億9,118万円でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、感染拡大の影響を受けております地域経済や住民生活を支援するため、地方公共団体が地域に、必要に応じてきめ細かい必要な事業を実施できるように創設された交付金でございます。

当課では歳入に係る事務を所掌しておりますことから、令和2年度では公共施設等における感染防止対策事業のほか18事業を各所管課で実施しているところでございます。

また、3ページの末尾でございますが、令和3年度に繰越しした事業といたしまして、庁舎等感染防止対策事業ほか2事業がございます。これは、令和2年度3月補正予算にて措置をさせていただいた事業でございます。事業の完了が翌年度となりますことから、令和3年度で繰越しを行っているものでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

環境衛生費補助金は4,745万3,000円でございます。これは、令和元年度に実施いたしましたカーボン・マネジメント強化事業の国庫補助金でございます。

この事業は、公共施設に省エネルギー設備を導入いたしまして、公共施設からの温室効果ガス排出を削減するため、大網病院、農村ふれあいセンター、農村環境改善センターの空調機器の更新や照明機器のLED化を実施したものでございます。工事につきましては、各所管課で実施しているところでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

一般寄附金でございます。金額は1億2,511万1,446円です。個人からの寄附につきましては、全てふるさと納税でございまして、これはポータルサイトの追加や返礼品の拡充などの効果によりまして大幅に増加しております。団体からの寄附につきましては、主に民間企業からの寄附となっております。

続きまして、8ページをご覧ください。

以降は、歳出でございます。

ふるさと応援寄附金促進費につきましては、6,035万3,550円でございます。これは、ふるさと納税の受入れ口として活用しております4つのふるさと納税ポータルサイトに係る手数料や委託料などの事業費でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

上から3つ目の二重丸でございます、コミュニティバス等運行事業につきましては752万7,985円でございます。これは、市内の交通不便地域を解消するために、増穂地区及び白里地区で運行しているコミュニティバスに係る事業費でございます。

10ページの上をご覧くださいますと、コミュニティバス等運行事業の③負担金補助及び交付金がございます。増穂地区コミュニティバスの運行に係る補助金につきましては、国の補助金と運賃収入で運行経費を賄いましたことから、市の補助金は交付してございません。

白里地区コミュニティバス運行に係る補助金につきましては、運行経費から運賃収入を控除した額で、市の補助金731万7,008円を交付しております。

次に、2つ目の二重丸でございますが新総合計画等事業、これは78万4,500円でございます。令和3年度を初年度といたします大網白里市第6次総合計画を作成するものでございまして、令和元年度から2回で実施しているところでございます。

令和2年度におきましては、総合計画の審議会や策定委員会の改正をはじめ、総合計画書の作成、印刷製本業務などを行っているところでございます。

最後に、14ページをご覧ください。

基幹統計費 2,013 万 2,088 円でございます。これは、国及び地方公共団体の経済や雇用などに関する様々な施策を企画立案するための基礎資料として実施されております、統計調査の実施に要するものでございまして、統計調査員 277 名や会計年度任用職員 3 名の報酬などでございます。

令和 2 年度におきましては、基幹統計といたしまして国勢調査をはじめ、工業統計調査など 5 件の統計調査を実施しているところでございます。

以上が、企画政策課の令和 2 年度の決算概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明がありました令和 2 年度決算概要について、質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど財政課にも質問したんですけれども、ふるさと納税に関してのお金の流れというのは、企画政策課ではどのように把握されているのか、具体的に、人件費まで含めて本市の純実入りが幾らで、一方、ふるさと納税を市民がほかの自治体に出すことによって減ったものが幾らでとか、そういうものの推移だとかそういう収支の、これを超えたらマイナスだとか、そのへんのところはどんなふうに把握しているのかお答えください。

○委員長（森 建二委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 令和 2 年度において、市民税のほうの、ふるさと納税を市民が行ったことによる税額の控除額につきましては、4,400 万程度が税額として控除になっているというところになりますので、ここがまずマイナス額になってきております。

その中で、去年のふるさと納税が 1 億 2,000 万ほどでしたので、その半分が経費で 6,000 万、その差引き 1,600 万がふるさと納税単体における黒字という形になっていると思うんですが、そこに委員おっしゃるとおり人件費とかを入れていくと、1 人について 1,000 万と換算している場合には、大体とんとんぐらいが昨年度の実績ではないのかなと考えているところでございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 1,000 万に加えて、さらに昨年度は急に事務量が多くなっちゃったから、外部委託したとそういう話なので、ほかの事業が、総務課が。

だから、ふるさと納税の事業で人件費はそれ以上かかっていないはずだけれども、ほかの

事業が回らなくなったから外部委託したと、それを入れるともしかしたら赤字かもしれないわけです。

だから、そのあたりのことを決算のときはきちんと事業として、いかにもふるさと納税が非常によい事業かのように考えちゃうとちょっと、冷静に考えなきゃいけない部分もあるなと思うので。

ただ、その4,400万のマイナスに関しては我々がどうしようもないことなので、そういう意味ではそこは除いて考えなきゃいけないだろうとは思うんですね、その事業をやるかやらないかということにおいては。

だから、プラスなのは間違いないわけだからこれはやらなきゃいけない、担当課としては一生懸命頑張ってもらわなければならないけれども、ただ、今後何年にもわたってやるということ考えたとき、損益分岐点だとかいろんな他の自治体との関係だとかそういうことを考えたときに、国に対して税制をもう少し改善してもらうような方法を税務課は考えなきゃいけないんじゃないかと、そういうふうに私、指摘したと思うんですけども、そういう意味で企画政策課としてどうあるべきなのかとか、この後、今回、大幅に増額する中でも、取りあえず人件費的には増えないというふうに財政課は、今年の場合は言ったんですけども、でもどこかでまた人件費が増える可能性もあるのか、そういうことも含めてこの事業についてどうあるべきなのか、少し研究していただければと思います。

9ページのコミュニティバスなんですけれども、今まで予算委員会とかでも何度もやっているのであれなんですけれども、令和2年度の決算として、結果としてコミュニティバスの目標と実際の実績というのはどういうものを書いてあったのか、お答えいただければと思います。

○委員長（森 建二委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 白里地区コミュニティバスの令和2年度の目標といたします1便当たりの平均利用者数に関しては、3人としてございました。しかしながら、市街地ルートでは2.1人、地区内循環ルートでは1.0人、全体でいいますと1.5人ということでございます。

新型コロナの外出自粛の要請も少なからずはあったと思いますが、目標には達することは残念ながらできませんでした。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 730万かかっているとはいえ、かなりの何か国・県からの助成等、補助金等があるということで、実際に本市の純粋な負担の割にはすごく大きな額というか、事業ができるということで、今までは目標に達しなくてもやる意味があったんだろうと思うんだけれども、今回、白里、増穂のコミュニティバスの運営費とかが相当値上がりしましたよね。

これは、白里地区のコミュニティバスに関しては、今後どうなるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 今年10月から、また新たな契約に基づく運行が始まっておりまして、契約金額、年度ベースで数字のほうを見させていただきますと、令和2年度の運行経費については委託料という部分では810万ぐらいになります。

これが、令和3年度においては、半年間が見直しになって5便に減らしたりする関係もありますので、約100万円減りまして710万円の運行経費になります。

来年度、丸々1年間5便になりますので、今度は年間600万程度になりますので、令和2年度と比較した場合には、来年度は200万程度運行経費が下がるという形で運行をしていく予定になっております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 分かりました。

それほど大幅に上がるわけではないということなので、そういう意味では無理な目標を立てて、その目標どおりにいなくて批判が集中するのではなくて、この程度の負担で、純粋な市の負担からすればこのくらいの目標でもいいんだみたいな形で、もっと市民に対して目標というか、ハードルを下げて、この目標どおりにやっていますよと、そういうような説明をしたほうが実は分かりやすいんじゃないかと思うんですけれども、これは私の意見です。

12ページについて、移住・定住関係で三世同居とこれに出ていますけれども、具体的にどういう人を、親が何歳ぐらいで子どもは何歳ぐらいで、どんなものを建てたのか分かれば。

○委員長（森 建二委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 例えば年齢だとか、大網地区のほうに実家がある方が、東金に当時住んでいた方から申請をいただいて、30前後ぐらいだった、私よりもかなり若い方が、申し込んでいただいたという形で、もうお子さんが1人いるような、3人

の方が転入してきたというような結果が出ております。

よろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この間、子ども医療費の問題で、企画政策課とは特に議論はあまりしてないんですけども、これは非常に重要な政策というか、これ自身がどんどん、40万の補助金がばんばん増えるとかそういうものではないと思うんですけども、こういう移住・定住推進事業、いろんなことをやっている、ホームページ上でやったりとか、いろんなことをやっているわけだけども、そのことを、この事業全体像みたいなものというのは、企画政策課にとっては非常に重要な内容だと思うんですね。

それが、もっと前面に出て、企画政策課としての市の在り方みたいなものをもっと、何か企画政策課、もう総合計画をつくったら終わりというのではなくて、毎年毎年、企画政策課として総合計画的なものを練り直して行って発表していくみたいな、企画政策課が総務課や財政課よりも我々が一番立派な、立派と言うと語弊があるな、一番重要な課なんだという、そういうことをアピールするような施策なり発表なり報告なり、何かそういうものを市の中でやってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 ご忠言ありがとうございます。今後も、そのようにその際勉強していきまして、まちづくりに努めてまいりたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それで、1つ聞きたいことがあるんですけども、この期間、市税が令和元年まで4年連続上昇していて、人口がこれだけ減っているのに市税が上昇していたんです。令和2年でちょっと微減になったわけです、市税が。

だから、今までこれだけ人口が減っているんだから、市税は当然減るんだとばかり思っていたら、きっとおそらくみどりが丘に若い住民が、要は税金を払うような現役世代が増えたというのが一つあるのと、あともう一つは、定年延長になって意外と税金を払っている高齢者がまだ多いんだろうと思うんですけども。

今回、微減とはいえ、4年間上昇していた、だから今度、5年ぶりに減ったわけです、市税が。これは、今後、もうみどりが丘も人口は増えないですし、さすがに65歳の定年が今度、いきなり70歳の定年になるのはまだまだ先であろうと。

これは、もう市税は、今年は微減だけれども、来年以降はがんがん減っていくんだという

ふうに企画政策課は考えているのか。それとも、まだまだ生まれると考えているのか、企画政策課として、市の未来をどんなふうと考えているのか。

○委員長（森 建二委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 企画政策課といたしましては、やはり人口減少、全国的なんですけれども、ただ本市の中ではやはり人口減少はやや緩やかな状態でございます。

それで、人口減少については、もうやむを得ないものと考えております。ただ、減り方のできる限り緩やかにしていくために、まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標に向けました施策を進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（森 建二委員長） すみません、では私のほうからちょっと、関連というわけではないですけども。

企業誘致が企画政策課になっているのと併せて、ふるさと納税の件も今年度から具体的に始まりましたので、この件も含めてですけども、例えば産業振興で、おとといから千葉県議会が開会しましたけれども、ご存知のとおり産業振興について、産業用地の確保に向けた課題や今後の在り方を整理するための基礎調査ということで、県議会で、今、補正予算が上がっておそらく通ると思いますので、おそらく10月から3月まで、県内の企業誘致できそうなところを調査するという事業になるはずです。

要するに、市内にもそういったものを引っ張れるような場所というのは現実的にあるわけですから、ぜひ、今、これは2年度の決算の話の内容ですけども、やっぱり今後のことを考えると企業誘致、それから税収を増やすことを考えなければいけませんので、ぜひ前向きにその部分、現状を見ながら進めていただければと思います。

米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 本市、やはり都市計画法や農振法などの様々な物流規制がありますが、その中でもできる限り産業用地が創出できるように、努力してまいりたいと考えています。

○委員長（森 建二委員長） よろしくお願ひします。

土屋委員。

○土屋忠和委員 9ページをお願いいたします。

歳出の関係で、鉄道利便性の確保事業というところで、去年は要望活動は中止したと思うんですが、今年はJR東日本千葉支社に対しましてダイヤの改正等、または施設の整備等要望は続けていただいたんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 今年度におきましても、コロナ禍ということもありまして、書面における要望活動を行う形で、今、事務局である東金市のほうが申請準備を整えておりますので、年内には郵送する形となっております。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 分かりました。東金線も含めて、すみませんが要望をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 では、10 ページなんですけど、10 ページの企画事務費の②の需用費の印刷製本費（移住啓発）7万2,600円ということであるんですけど、先ほど財政課のほうで配られた資料の中で、市税の表にあっても、移住の啓発費用は市税の増につながる可能性があると思いますので。

私、製本代がどうたらこうたらではなくて、移住啓発7万2,600円をもう少し予算を上げて創意工夫した上で、企画事務費の需用費をもう少し増えても移住啓発の活動を大いにやってもらいたいなと思っておりまして、そのへんをこのように考えていただけないでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 移住・定住に関する予算につきましては、この印刷製本費に限らず、私どももできる限り進めてまいりたいと思っているところでございまして、また来年度予算に向けまして、財政部局と協議してまいりたいと思っております。

ただ、何分にも限られた財政でございまして、どこまでできるかというのがございまして、できる限り私どものほう、努力していきたいと思っております。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 今回は、企画事務費から一步上に上がって新総合計画等の事業の中に入れていくぐらいの勢いで、どうしてもリスクにはなってしまうと思いますが、頑張ってください。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 要望ですけれども、先ほども委員からご質問がございました、12ページの移住・定住推進事業なんですけれども、これは1件当たり40万でいいんですか。

それで、先ほどもお話あったように、企画のほうでもっともっとPRをしていただきたい

と思うんです。大綱に三世同居すれば、これだけの補助が出るよという形でもっとPRをしていただければなど、これも要望でございますけれども。

ちょっとこれ、分からない。一度、これはなくなったんじゃないかなかったですか。違いましたか。その説明をお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 現在は廃止となっておりますが、これは予算の繰越ししました、元年度から2年度に繰越ししましたので、今回の決算の資料に記載させていただいております。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 6ページなんですけれども、ふるさと納税の件なんですけれども、先ほど黒須委員のほうから出と入りを精査して、よく考えたほうがいいという話があったんですけれども、私はある面で、これからメニューというより件数を増やすような意味で、先ほど財政課のほうでゴルフ場の利用税というのが、減ったとはいえ約3,000万あるらしいんだよね。

だから、こういうものをふるさと納税の中で、それをとということではなくて、ふるさと納税の中に、要するにゴルフ場を利用できるようなメニューを加えると非常にいいんじゃないかというような提案なんです。

というのは、市原のほうではゴルフ場の、市原は全国一でゴルフ場は多いんですけれども、そういうふるさと納税の制度を入れているみたいなんです。だから、そういうものも一つ検討課題として、企画政策課ですから、季美のほうでやるとかニューヴェルでやると、なかなか、少しアクセスがいいものですから、だいぶ需要があるんじゃないかと思っておりますので。

○委員長（森 建二委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 ゴルフ場利用券の返礼品につきましては、現在もございます。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） あるの。

○米倉正美企画政策課長 はい、ゴルフ場の利用券はございます。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 申し訳ない。

○米倉正美企画政策課長 いえ、とんでもないです。

今後、私どもも、返礼品の拡充というのは、今後のふるさと納税の増加に向けて大変重要な課題でございますので、今後もどんどん考えていかなければならないと思っています。

その中で、今現在、寄附された方に返礼品を送るというものをやっているんですが、そうではなくて、寄附者の方に本市に来訪していただく。返礼品として、地場産品を使った食事や、ゴルフ場もごさいますが、物販品、体験などができるサービスの提供で利用できる電子クーポンの導入について、今、事業者と協議、調整を進めているところをごさいます。以上です。

○委員長（森 建二委員長） はい。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） その利用券というのは、やっぱり今、季美の森とかヌーヴェル。

○委員長（森 建二委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 電子感謝券という、電子クーポンなんですけれども、それを利用するために、また新たに加盟店になっていただければ使用できるということになります。

現在は、ゴルフ場のほうは利用券を発行して、寄附された方に送るという形になっております。

あと、季美の森だけです。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 季美の森だけ。ああ、そうですか。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） すみません、季美の森もあれだから、いろいろ少しでも税収にもなると思う。よろしくをお願いします。

○委員長（森 建二委員長） ほかにごさいますでしょうか。

中野委員。

○中野 修委員 さっき、委員長のほうから企業誘致の話があったんですけれども、現在、私が聞いた話だと何かスーパーという話は聞いているんですけれども、そのような話が現在、来ていますか。

○委員長（森 建二委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 私どものほうで企業の方にご紹介できる土地としましては、みどりが丘市有地でごさいますが、そこではスーパーのお話はいただいけません。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほか、ごさいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ないようでしたら、企画政策課の皆様、お疲れさまでごさいま

した。ご退席ください。

(企画政策課 退室)

○委員長(森 建二委員長) それでは、取りまとめに入りたいと思います。

副委員長、昨年の指摘事項をお願いします。

○副委員長(堀本孝雄副委員長) それでは、企画政策課の昨年度の指摘事項。

1番、白里地区の公共交通については、利用者のニーズに合った、他の民間事業者との影響も考慮に入れた適正な手段を検討されたい。2番として、企業誘致に積極的に取り組まれない、この2点です。

○委員長(森 建二委員長) 昨年はその2点です。

先ほどの説明、指摘及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆さん、いかがでしょうか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 やっぱり定住、移住の促進をもうちょっと力を入れていただきたいです。せっかくやっていたらいいんですが。

○委員長(森 建二委員長) 移住・定住ですね。

○秋葉好美委員 それを入れていただきたいと私は思います。

○委員長(森 建二委員長) 移住・定住というものを入れると。

あとは。

○副委員長(堀本孝雄副委員長) 制度を導入していただきたい。

○秋葉好美委員 そういう、ちょっとね、せっかくこれだけ。

○委員長(森 建二委員長) ふるさと納税も企画政策課に入ってきたので、そこを、土屋委員がさっきおっしゃっていましたが、何か入れるかどうかというところを含めて、結局、大きな問題としては税収なんですよね。いろいろ、移住・定住もそうですし、これからの部分も税収なんですよね。

そこは、では副委員長、言い方を考えて。

山下委員。

○山下豊昭委員 企業誘致にという、何か限定したような感じなので、ここはもう少し広く。

○委員長(森 建二委員長) 今、ちょうど税収という話でやるということでもまとめまして、話をさせていただきました。

○山下豊昭委員 私もそのような形で今後、例えば自主財源確保のために、こういう企業誘致ほか……。

○委員長（森 建二委員長） そのように、これから委員長、副委員長で話をするという話を
させていただきます。

○山下豊昭委員 お願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 1番の白里地区については、このまま残しますか。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） あまり意味がよく分からないな。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 白里地区の公共交通については、ずっとこうやってきたと思う、文章が長い
と思うので、最終的にはもう起承転結、結のところに来ちゃっているんですよ。

だから、文章をもう少し簡略化したほうがいい。

○委員長（森 建二委員長） よく分からないから、シンプルにしたほうが、もっと、毎年、
多分ちょこちょこ。

（「あとはこれもね」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ちょっとこれも考えます。

では、2本立てですね。交通のことでと税収のことでちょっとまとめさせてください。

（「よろしくをお願いいたします」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、一旦、まずはお疲れさまでございました。午前中の
分は、これで終了したいと思います。

暫時休憩します。

1時から大丈夫ですか。

（「1時からでお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） では、1時から再開いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 0時20分）

○委員長（森 建二委員長） それでは、午後の審査に入ります。

（午後 1時00分）

○委員長（森 建二委員長） 秘書広報課を入室させてください。

（秘書広報課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 秘書広報課の皆様、お疲れさまです。

ただいまから決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、職員の紹介を含めて説明は10分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてからお願いいたします。発言は座ったままで行っていただいても結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介、その後、説明を開始してください。

よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 それでは、職員を紹介させていただきます。

私、秘書広報課長の田邊と申します。

私の隣におりますのが、副課長の内山でございます。

○内山貴浩秘書広報課副課長（秘書広報班長事務取扱） 内山です。よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 それでは、座って説明させていただきます。

はじめに、資料の総括表から説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

令和2年度の決算における歳入でございますけれども、総務費の雑入が34万8,000円、対前年度比で申しますと31万3,000円の減となっております。

歳出につきましては、令和2年度決算額の合計が1,800万4,141円、対前年度比317万5,594円の減となっております。

事業ごとの決算につきましては、ホームページ事業が対前年度比1万3,620円増の149万8,200円、広報広聴活動費が対前年度比40万9,051円減の848万717円、秘書事務費が対前年度比69万2,426円減の59万9,652円、渉外事業費が対前年度比150万9,373円減の352万1,845円、公用車管理費が対前年度比57万8,364円減の390万3,727円となっております。

続いて、決算の説明資料について説明いたします。

2ページをご覧ください。

歳入につきましてご説明いたします。

ホームページ広告掲載料でございますけれども、市内の延べ5事業者による月額6,000円、計58か月ということで34万8,000円となっております。

続いて、資料の3ページをご覧ください。

歳出についての説明となります。

まず、ホームページ事業でございますけれども、ホームページの保守委託料、令和元年度決算額が148万4,580円でございます。そこから1万3,620円増となります149万8,200円、これが令和2年度決算でございます。増額の理由ですが、消費税の増税分ということでご理解いただきたいと思います。

続きまして、資料の4ページになります。

広報広聴活動費になります。広報紙の発行に関する経費が主な内容となっております。令和元年度と比較いたしますと、40万9,051円の減となる848万717円となっております。なお、広報紙の発行部数でございますけれども、令和2年5月号から毎月1万5,600部の発行部数となっております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

こちらが秘書事務費になります。市長交際費をはじめ、秘書事務に関する経費を支出しております。市長交際費の内訳でございますが、弔事関係が12件、金額で申しますと10万7,500円、市内の各種団体の関係が3件、金額2万円、市外の各種団体の関係が4件で金額が3万5,000円、その他が2件3,993円、合計21件で16万6,493円となっております。こちらは元年度が73万7,937円の決算額でしたので、57万1,144円の減という状況でございます。

続きまして、資料の6ページをご覧ください。

6ページの中段からになるんですが、渉外事業費でございます。これは市の文化の日の表彰に関する記念品や写真プリント代、茶菓子代、そのほかに市長とのふれあいミーティングというものを行っているんですが、そこで用意いたしました茶菓子代、そういったものが主な内容となっております。昨年度、令和2年度ですが、文化の日表彰では3名の方が受賞されております。

そのほかに負担金補助、それと交付金というのがございますけれども、こちらは山武郡市の市町会負担金をはじめ各種負担金、そういったものを支出してございます。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。

こちらは公用車管理費でございます。公用車に関する経費、それに併せて公用車の運転手に関する経費もこの中で支出しております。この公用車管理費を含めまして、全体で申しますと、令和2年度の決算が令和元年度と比べて全体的に歳出が減となっている傾向があるんですけれども、コロナの関係で主に減になっているという状況でございます。この

公用車管理費につきましても、時間外手当がコロナの関係でイベント等がなくなったことによる減、それと出る機会が少なくなったことによるガソリン代の減、そういったものが含まれております。

以上が当課の決算の概要という形になりますけれども、その他不明な部分につきましては、質問を受けながら順次対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明がありました決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 4ページですが、部数が令和2年5月から1万5,600部になっている、そういう話なんですけれども、実際のところ、新聞を2部取っている人もいるだろうし、またお店なんかで取っている人もいるだろうしで、だから、そういうことを含めて、今、新聞折り込みの推移がまずどのくらいで、実際に新聞折り込みでいっている人というのは、さらに何人くらいというふうに推定しているのかどうか、そのあたりの状況を伺います。お願いします。

○委員長（森 建二委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 まず、新聞折り込みの部数の状況でございますけれども、令和元年度が1万3,135部でございます。令和2年度が、その元年度から100部減という対応を取っております、合計部数が1万3,035部。ちなみに、参考まででございますけれども、令和3年度、本年度は1万1,335部ということで、令和2年度から、さらに1,700部の減という形になっております。

もう一つのご質問の中で、その中で実際に各世帯に配布される、いわゆる実数ということかと思うんですけれども、すみません、こちらについては把握はしておりません、新聞折り込み業者のほうと調整を図った上で、販売店のほうに聞き取り調査をやっておりまして、そこで販売店からの話で、それと今までの減の推移とかを含めた中で、このぐらいの減の量なのかなということ渡しているんですけれども、どうしても販売店のほうで何かトラブルがあったときのために、多少予備的なもので補完というか、取っておきたい部分があるというような申出をいただいておりますので、この配布部数とは大きく変わらないとは思いますが、若干実数としては差異が生じているというのが現状かと思っております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その中には押し紙みたいな、新聞店のほうが新聞販売店に、新聞会社が売上げを押しつけるような、そういう問題も数年前には結構出たりしていたんですけども、そこは置いておくとして、1万1,300といっても実際1万件くらいじゃないかという。本市、今2万何件ですかね、世帯でいうと。そういう中で、半分くらいなわけで、それに郵送分を合わせても本当に少なくなっていますよね。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果説明書、そっちのほうに、広報発行事業というのが秘書広報課から1つだけ出ていますよね、事業評価の何ですか。そこによると、現状について、配布方法について検討が必要であるというふうに書いてあるんだけど、これはどんなふうの問題意識を持っていて、どんな検討をすることが必要なのか、そのあたりをもう少しお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 新聞折り込み部数が減少しているというのは、一時的なものではなくて、この10年来、年々減少を続けていっている状況です。これは主にネットの普及であるとか、そういったもろもろ、様々な事情があるかと思うんですけども、これは今後も引き続き減少していくのではないのかなというふうに、私どものほうでは考えております。

その対応といたしましては、今年、予算特別委員会の中でもいただいた指摘も含まれる形になるんですが、新聞折り込みのほかの手段ということで、今郵送のお話も出ましたけれども、今郵送を希望されている方に、市から郵便で包んで、これは議会だよりも一緒に送るような形になるんですけども、そういったサービスを行っております。

この郵送サービスについては、逆に年々増えていっているというふうな状況になるんですけども、逆に郵送料がかさんできて、それが市の負担になっているというのも現状としてはございます。

そういった中で、先行きとしては、ネットでホームページ、あとスマートフォン、そういったものの普及による情報の収集というのが、一番理想的な形なのかなというふうに思っているんですけども、今、過渡期の段階として、まずは新聞を取っていない世帯への対応、その部分で、各施設のほうに、毎年いろんな施設を増やしているところなんですけれども、配付をしている。それと、郵送者についても、ある程度負担金をもらっているんじゃないのかというふうなご意見をいただいている中で、今その研究を続けているところ

でございます。

ただ、自宅の近くに施設とかがないという方も当然おまして、町内でいうと瑞穂地区が市の施設が少ない、それと季美の森地区というのも同様に市の施設が少ないという状況でございます。まずはその2つの施設近辺に住む方もお手軽に情報を得られるようにということで、先日、瑞穂だと主婦の店というのがあって、それと季美の森にスーパーカワグチというところがあるんですけども、そこに広報紙を置くような形でお願いさせていただいたところでございます。

そこで、そういった施設でのやり取り等を進めていながら、徐々に郵送は少なくしていく方法を取りつつも、ネットの普及を見据えていきたいなというふうに思っております。

すみません、長くなりましたが、そのような考えでございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 5、6、7ページなんですけれども、この5、6、7の事業は全部、秘書事務費、渉外事業費、公用車管理費、みんな大幅に減っているんですけども、秘書事務費と公用車管理費についてはコロナの関係で減ったと説明があったんですけども、渉外事業費はどういう理由で大幅に減ったのかお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 渉外事業費でございますけれども、各種負担金関係が結構大きな割合を占めているんですけども、その中で、例えば山武郡市市町会の負担金というのがあります。それが金額にしますと150万円、今回一気に下がったということで、そういったものが主な内訳になるんですが、これはそれぞれの負担金の徴収先のほうに確認いたしましたところ、やはり新型コロナの関係で各種事業が中止になったことで、そこで負担金の徴収を減らして、予算の調製を図っているというんですか、配慮しているというふうな形ですと。

一旦、年度当初の段階で負担金の請求が予定どおりされて、それに対して、こちらも支払いをしたんですけども、後に事業が中止になって、最後に精算して、後に返金というふうな形で戻ってくるというふうなスタイルでございます。

○委員長（森 建二委員長） ちょっと関連で、先ほどの広報紙について、個人的には私ももうそろそろというか、今後は紙媒体の役割を終えてくるだろうなという思いもありますが、まだまだある中で、自治会館とかには持っていったりしてはいるんですか。

○田邊哲也秘書広報課長 今、自治会館には持っていつている箇所はございません。

○委員長（森 建二委員長） 自治会館とか自治会って、結構割と地域防災の拠点としても考えられているので、そこを逆にうまく使っていただくと、季美の森もみずほ台も、その辺りうまく使えるのかなと。スーパーとかを使うのもいいと思うんですけども、逆になるべく、変な言い方ですけども、例えば手をかけない。逆に郵送代をそのうちとつてもいいのかなと個人的には思ってしまいますけれども、住んでいる場所にもよりますけれどもね。そこはちょっとうまく考えていただければなと思います。

ほかにございますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 3ページのホームページ事業についてよろしいでしょうか。

昨年の決算特別委員会で、市のホームページへのアクセス数が約30万件と聞いておりますが、今年は何のくらいのアクセス数があったのかということと、去年30万件あるんだから、その30万件のアクセスがあるんだよということを募集要項に入れたほうが、いわゆるバナー広告をやる業者が増えるんじゃないかと僕は言ったと思うんですが、そのへんいかがでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 まず、アクセス数でございますけれども、令和元年度、今言っていたように30万、細かく言うと30万7,000件という状況でありまして、それに対して令和2年度が34万8,000件となっております。ですので、4万1,000件程度の増。数字としてはこういった状況で、それだけのアクセス数があるよというのは募集要項に掲載して、周知はしているところなんですけれども。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 では、ホームページのほうはアクセス数が34万件ということで、かなりの方が見ておると思うので、1の方が年間で100回見る人もいるかもしれませんが、ただ34万件がある中で、バナー広告を出している事業者のほうに、ある程度は紙媒体でも結構ですから、アンケート調査をして、どのような形のバナーがいい評価があるのか、こういうことを改善したほうがいいんじゃないかとかということ、バナー広告を打っている業者のほうに、ちょっとアンケートでいろいろ募集をかけるのも一つの手かなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、秘書広報課の皆様、お疲れさまでございます。ご退席ください。

（秘書広報課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思います。

副委員長、昨年の指摘事項をお願いいたします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 昨年の指摘事項は、1番、市のホームページを通じた柔軟で迅速な広報活動の充実に努められたい。2番目として、SNS等の利活用について検討を図られたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様の意見をお願いいたします。

土屋委員。

○土屋忠和委員 昨年と同様で。

○委員長（森 建二委員長） 1点だけ、この2番がSNS等の利活用について検討を図られたら、多分もう既に動いてはいるので、例えば、SNS等の利活用について引き続き推進をされたいとかという感じですかね。ちょっと直したほうがいいかなと思いました。検討をしておくでもいいですね。

（「いいと思います」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） そういう感じで、じゃ、よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ありがとうございます。

それでは、続きまして安全対策課の入室をお願いいたします。

（安全対策課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 安全対策課の皆様、お疲れさまでございます。

ただいまから、令和2年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は職員の紹介を含めて10分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介、続けて説明を開始してください。

お願いいたします。

○北山正憲安全対策課長 改めまして安全対策課です。

それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

私、安全対策課長の北山です。

私の左隣になります野口副課長です。

○野口裕之安全対策課副課長 よろしくお願ひします。

○北山正憲安全対策課長 皆様方から後列、今、前に来ました消防防災班の高山班長です。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 高山です。よろしくお願ひいたします。

○北山正憲安全対策課長 続きまして、生活安全班の鶴岡班長です。

○鶴岡壮一郎安全対策課主査兼生活安全班長 よろしくお願ひします。

○委員長（森 建二委員長） すみません、お名前をもう一度。

○北山正憲安全対策課長 鶴岡と申します。

○鶴岡壮一郎安全対策課主査兼生活安全班長 鶴岡と申します。よろしくお願ひします。

○北山正憲安全対策課長 では、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて、決算概要について説明させていただきます。

資料の1ページ、2ページをご覧ください。

総括表でございます。

令和2年度決算における歳入については、総額で3,578万2,041円で、前年度と比較しますと381万4,351円、11.9パーセントの増となっております。

総務使用料である市営駐輪場利用料収入は、新型コロナウイルスの影響による通勤・通学機会の抑制等による駅利用者の減少に伴い、前年度と比較して約300万円ほどの減額となりました。また、消防費補助金につきましては、消防施設整備や防災施設整備を県補助金を活用し実施したことにより、県補助金が前年度と比較して約560万円ほど増額となりました。

なお、令和元年度に、消防費補助金を活用しての消防機庫建て替えに係る事業が令和2年度に繰越しとなったため、補助金交付が令和2年度となり、228万7,000円が補助金収入となっております。

次に、歳出につきましては、総額で8億5,447万6,551円で、前年度と比較しますと5,275万2,329円、6.6パーセントの増となっております。増額要因の主なものにつきます

ては、災害対策事業において、災害時等の避難場所における新型コロナウイルスへの対応、対策としての感染防止の物品等を購入したことにより、約3,800万円ほど増額となっております。また、令和元年度からの繰越し事業である消防機庫建て替えに係る事業が約1,300万円ほどであり、増額の要因となっております。

次に、主な事業について説明いたします。

資料の12ページをご覧ください。

交通安全対策事業でございます。交通安全対策事業につきましては、警察署、交通安全協会等と連携し、市内における交通事故防止に向けた交通安全指導、啓発を実施しており、東金地域交通安全活動推進委員協議会への負担金や、東金交通安全協会大網白里支部への補助金等、事業全体で128万8,066円支出いたしました。

次に、資料の14ページをご覧ください。

駐輪場事業でございます。駐輪場事業につきましては、駅周辺の良い駐輪秩序を確立し、駅などの利用者が安心・安全に利用できるよう市営駐輪場を設置し、維持管理を行っております。駐輪場の管理業務については、大網白里市シルバー人材センターに委託しており、関係委託料として1,591万1,940円を支出しております。

次に、16ページをご覧ください。

防犯事業でございます。防犯事業につきましては、犯罪の起こりにくい環境づくりを目的に防犯組合等と連携し、防犯活動の実施、啓発を行っております。市防犯組合への運営費補助、区自治会への防犯灯電気料金補助など、事業全体で1,208万170円支出いたしました。

次に、18ページをご覧ください。

常備消防費でございます。常備消防費につきましては、山武郡市広域行政組合で共同処理している常備消防に係る費用を構成団体である大網白里、東金、山武、九十九里、芝山の3市2町で負担しているもので、本市においては6億5,535万1,000円を支出いたしました。

次に、19ページをご覧ください。

消防関係事務費でございます。消防関係事務費につきましては、消防関係に係る事務費、経費等を事業全体で34万3,109円支出いたしました。

次に20ページをご覧ください。

消防団活動費でございます。消防団活動費につきましては、地域防災の中核的担い手であ

る市消防団の活動に係る団員報酬や手当、消防車両の維持管理などを事業全体で3,299万8,288円支出しております。

次に、22ページをご覧ください。

消防車両整備事業でございます。消防車両整備事業につきましては、消防防災力の維持向上を図る上で、導入後おおむね20年を経過した消防車両の更新として消防車両を2台購入しており、事業全体で4,354万5,780円支出しております。

次に、23ページをご覧ください。

消防施設整備事業でございます。消防施設整備事業につきましては、消防団各班の活動拠点である消防機庫が老朽化しておりますことから、建て替え等の整備を実施しております。昨年度は令和元年の台風により被害を受け、建て替えが必要となった第3分団第4班、こちらは柿餅地先になります。消防機庫1棟の建て替えを実施し、工事費等、事業全体で2,228万5,410円を支出いたしました。

次に、同じく23ページをご覧ください。

消防施設管理費でございます。消防施設管理費につきましては、消火活動に不可欠な消防水利である消火栓などの修理等を実施し、事業全体で77万9,193円支出いたしました。

次に、24ページをご覧ください。

防災行政無線事業でございます。防災行政無線事業につきましては、災害時等に重要な情報伝達手段である防災行政無線や、メール配信システム等の維持管理としての保守業務や非常用のバッテリー交換など、事業全体で570万6,775円を支出しております。

次に、25ページをご覧ください。

災害対策事業でございます。災害対策事業につきましては、地震、津波、風水害などの自然災害への防災・減災対策に努めており、昨年度においては、特に災害時の避難場所における新型コロナウイルス対策として、各種の感染防止に向けた物品類の購入や津波避難施設の整備、災害備蓄品として水や食料品の購入など、事業全体で4,793万7,327円支出いたしました。

次に、27ページをご覧ください。

消防施設整備事業繰越明許でございます。

本事業につきましては、令和元年度に事業着手しました第2分団第2班、駒込地先の消防機庫建設に当たり、令和元年の台風被害等の影響により建設資材や作業員の確保等が困難となり、年度内完了が不可能となり、令和2年度へ繰越し事業として実施、完了したもの

であります。

最後に、28 ページをご覧ください。

消防施設災害復旧費繰越明許でございます。

本事業につきましては、令和元年の台風により被害のあった第3分団第4班、柿餅地先の消防機庫の建て替えにおいて、現地を確認したところ、設計委託をする必要が生じ、当初想定していた工程に遅延が生じたため、令和2年度への繰越し事業となっております。

なお、繰越し予算により設計業務及びアスベスト分析調査業務を実施し、建設工事費については、令和2年度当初予算で対応いたしました。

以上が当課における決算の概要となります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました決算内容について、ご質問等があればお願いたします。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 24 ページの防災行政無線事業なんですけれども、570 万ということなんですけれども、防災行政無線の在庫というのは現在どのぐらいあるんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 高山班長。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 戸別受信機の在庫につきましては、令和3年8月現在で約320台となっています。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 それで、防災行政無線なんですけれども、位置を変えたりとか、いろいろと電池を替えたりとか、いろいろ創意工夫しているんですけれども、いずれにしても割れちゃって、相変わらず聞き取りづらい。自分のうちもそうなんですけれども、近隣の方もそのようなお話をいただいております。

この間も、うちの引間議員も質問されているんですけれども、いわゆる防災ラジオ、これも意外とほかの地域や自治体とか、ほかでも少しずつ増えてきていると思うんですけれども、こういう防災ラジオなんていうのも、今後は本当に大事になってくるんじゃないかなと思うんですが、市としては、まだまだ300台もあるから、とても防災ラジオなんていうのはまだまだ考えていらっしやらないかどうか、そのへんの思いをちょっと聞かせていただければなど。

○委員長（森 建二委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 今お話のありました防災ラジオに関しまして、前にご質問していただいていた研究等をさせていただいている中で、一つ在庫もあるということのを別にして、防災ラジオ自体が、調べたところ、アナログ回線といいますか、無線ということで、このアナログ無線が令和4年12月1日から基準から廃止ということで、現在使っているところに関しても、それに該当しないとすると、それをまたデジタル化にしないではいけないという、ちょっと調べた関係がありますので、そのへんから、ちょっとアナログという防災ラジオに関しては止めているといいますか、進める方向には検討外になっています。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 それは、いずれにしてもアナログの回線ということで、そういう防災ラジオは今後はないという意味になるのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 今の時期にアナログとなりますと、今うちのほうの発信がデジタルという、電波というんですか、機械になっていますので、その機械交換といいますか、費用も莫大なお金がかかるということの観点から検討をストップしております。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 いずれにしても、よく聞き取りやすいものになってくださればいいかなと思っておりますので、要望させていただきます。

○委員長（森 建二委員長） ちょっと関連で、昨年、僕もその件、ラジオという話をさせていただきましたけれども、やっぱり今スマホで、いわゆるアナログをデジタル変換して通常のラジオを聞くような文化になっていますので、逆にアプリをつくるのがいいのか、ラジオを聞くためのアプリをつくることに、多分、今そんなにお金はかからないと思うので、大網白里防災無線という形のアプリをつくるなり、もしくはほかのradioとか、そういったものでも聞けるチャンネルとするなり、多分、逆にデジタルに今既になっているので分かりやすい部分も、そのあたりの研究をぜひ、今320台も在庫があるなら、もったいないっちゃもったいないので、逆に、それをいかにスマートフォン等でも聞けるように何かできないかなということの、ちょっと研究をお願いできればなと思いましたので、お願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 9ページで、車両売払収入159万円とあるんですが、これは古い消防車で

すか。

○委員長（森 建二委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 はい、古い消防車です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 去年も質問したように思うんですけども、去年は50万と100万だった。

かなりの額で、これが今回159万というすごい額で売れるのは、これは何かマニアがいて買うのか、それとも、まだまだ使えるから買うのかという話を聞いたんだけど、これだけ財政が逼迫している中で、このポンプ車などを4,300万もかけて買うわけで、20年置きに縛られる必要なんか全くないんじゃないかと。

ただ、古いからいつ壊れるか分からないというんだったら、例えば予備の台数を1台、2台増やすとかして、その代わり古い車両を使える限り使うみたいなね。この159万みたいなもので売るというのは、すごく日本は中古市場というものは、ほとんど家にしても車にしても、ただ同然になっちゃっているかな、古いものは。

だから、もともとそういう何千万も価値のある車両を159万円ということは、相当まだまだ使えるような車両を売ってしまうということにおいて、いや、部品がなくなるかもしれないとか、去年はそんなことを言っていたんだけど、実際、この車両はどういう車両だというふうに認識しているんですか。この車両は何年以内に壊れるとか、何年以内になどどのようなメンテナンスをしないともう走らないだとか、それとも単に20年の基準が過ぎたから売り払ったと、どっちなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 今、黒須委員のご質問のように、通常の車の走るだけというものであれば、20年を過ぎても、エンジンとかがちゃんとしていればいいですが、今回の消防自動車に関しましては、消防車としての機能の後ろのポンプ関係の電気、またはホース等のゴム等の部分的なものの劣化等を考慮して、今の計画では20年ということをめどにして交換しているところです。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 いろいろ一応、課長からの事情はあるんだというお話で、確かに、いざ火事の火災のときに動かなかったら、これは責任問題になりますから、普通の車以上に万全を期すというのは分からないでもないんだけど、ただ去年にしても今年にしても、100万円以上で売れるというのが、何か納得がいかないというかな。

しかも、まずは常備消防が先頭を切っていくわけなんだから、そういう意味において、何らかの使用価値を持たせることが、例えば必ず火災の最前線に行くものではない形で、これを使うとか、何か直ちに私は的確なことは言えないんだけど、159万円もで売れるようなものを売ってしまうと、そのことに少し納得がいかない部分があります。

14 ページで駐輪場事業、今回コロナの関係で300万くらい減ったという話なんですけれども、具体的に定期と一時利用で、どんな感じに減ったのかお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 鶴岡班長。

○鶴岡壮一郎安全対策課主査兼生活安全班長 令和元年度の一時利用につきましては406万8,845円になりまして、令和2年度の一般利用料につきましては288万5,335円になりますので、おおよそ120万円の一時利用の減になります。続きまして、定期利用につきましては、令和元年度が1,874万8,700円、令和2年度が1,674万8,200円になりますので、約200万円の減になっております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 定期利用に関しては、実際に使う人も多少はずっとこの何十年間の中で減っているし、今後も減るだろうという話だったのであれですけども、一時利用の場合は、こんなに大幅に減るといのは、明らかに電車を使わなかったという、そういう一時利用自身がコロナの関係で減ったんだろうなとは思いますが。

それで、前回、一般質問で私、提案したんですけども、業務委託料の約1,600万、これは週7日間やっているわけですけども、土日、祝日、ほとんど利用者が減って、がらすきなわけで、そういう中で、一時利用をもう完全に無料にして、無料開放にしたらどうかと言ったら、それに対しては安全面等、いろいろあるという、そういうお答えだったんですけども、いや、安全面とかだったら、今、例えば防犯カメラみたいなのをさらにいっぱい増やせば、これはもう日常的な平日も含めて、そっちのほうがよく安全になると思うし、これは何せがらすきな中で、シルバーを雇うための事業に土日、祝日はなっているとしか思えないわけですよ。これは大いに検討する余地があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 今お話しのように、土日の利用状況で売上げと、シルバーの方は今2名勤めていただいているんですが、2名の金額は多少委託のほうは高いというものが出

ていますので、そこと今の黒須委員のお話ししていただきました安全面というものは、引き続き、答弁のほうをさせていただいたように、ちょっと検討していきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それに関連なんですけれども、第3駐輪場というのは現在どのくらいの駐輪をしているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 鶴岡班長。

○鶴岡壮一郎安全対策課主査兼生活安全班長 第3駐輪場につきましては、定期契約専門の駐輪場となりました。125cc、いわゆる原付バイクの利用になりまして、125ccは32台が上限で、ほぼ毎年上限に埋まっているような状況です。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 第3駐輪場というのは、あの駅に一番近いところですか。

○鶴岡壮一郎安全対策課主査兼生活安全班長 高架下になります。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 駅のすぐそばに近いやつは何駐輪場なんですか、駅を出てすぐのところ。

○委員長（森 建二委員長） 鶴岡班長。

○鶴岡壮一郎安全対策課主査兼生活安全班長 あそこにつきましては、原付専門の第2駐輪場という形になっております。定期利用専用になっております。

以上です。

○黒須俊隆委員 なるほど、分かりました。いや、勘違いしていて、では原付とかで第2、第3は需要がいっぱいあって、もうほぼ満杯であるということですね。分かりました。

20ページなんですけれども、消防団活動費なんですけど、火災出動手当と放水手当、これは84万と20万8,000円という形で、これだけは各出動ごとに班にとということで、これは班ではなくて、個人に出したほうがいいんじゃないかという消防団の方とか市民の方とか、いろいろ今までもいたと思うんですけれども、これは単純に6,000円で割ると140回、あと放水手当とかは52回なんですけれども、これは火災数というんですか、火災の件数でいうと何回なんですか。

例えば140回といっても、14台が出たとしたら10回ということですよ。これは実際、140回と52回なんですけれども、それぞれ何回、何件なんですか。延べで140回だから140班に払ったということですよ、6,000円掛ける140は84万円だから。だけれども、

実際は1回の火災で10班が出たり、いろいろあると思うんですけども。

○委員長（森 建二委員長） 野口副課長。

○野口裕之安全対策課副課長 火災の件数といいますか、今、委員がおっしゃったとおり、1回の火災で何班が出るか、それぞれのときの状況によりますけれども、その下に火災等の出動状況ということで、本市における令和2年におけます火災出動件数が総件数27件、この中で各分団ですとか、各班ごとに出動していただいた中に対しての出動と、あとは放水した班へ手当ということで、手当のほうを出させていたideはしております。

○黒須俊隆委員 27件で1回に5班くらいは出ているということですね。5班掛ける27で、ほぼ140回ですよ、平均すると大体そのくらい出ていると。ただ、放水するのは3回に一遍くらいということで、ぼやなんかで終わっちゃっているというのが実情なんですけれども。この140回及び放水52回なんだけれども、実際に出ている人の班員というのは、人数だと何人ぐらいになるのかどうか。

○委員長（森 建二委員長） 高山班長。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 同じくその下のほうに、火災の出動件数27件ということなんです、その下の段に、延べ出動班で140班で、延べ人数といたしましては740名という数字になっています。

○黒須俊隆委員 740名。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 さようでございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃ、これは例えば、仮に班じゃなくて個人に出すとしたら、740で割ればいいわけね。例えば今、84万割る740人で割ったらどうなるのか。これは実は1,000円くらいになるわけですよ、大体。だから、そういう意味では、個人に例えば出動手当を1,000円くらい出すのと大体似たような感じで、今、班に手当を出しているんですけども、今は決算なわけで、これは個人じゃなくて班に出す効果みたいなものというのは、どういうふうに考えていますか。

○委員長（森 建二委員長） 高山班長。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 火災出動手当または放水手当につきましては、火災時において、なかなか1人の人数では出動できませんので、複数名が出動しての火災の活動できる形になりますので、手当等報酬については、班のほうに手当として出しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちょっと高山さんの説明が、私はちょっと理解し切れなかったんだけど。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、逆に黒須委員がどうしたいというのが分かれば。

○黒須俊隆委員 例えば、市民の方がよく言っているのは、班に84万円が実際出ているわけだけでも、大体飲食費だとか、そういうのに使われることが多いんだけど、うちの息子は酒が飲めないから個人にくれという電話がかかってきたりとか、私のところに市民から、そういう意見を聞いたりとかしたんですけれども、実際そういうことがあるんですか。この班手当というのは、班に対する出動手当というのは、飲食費に使われることというのがあるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 高山班長。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 手当として出した後、当然打ち上げですとか、勉強会とかというふうに活用することもあると思われま。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは、やっぱり細かいことは一般質問で、これ以上やらないですけども、ほかの訓練手当とか、1,000円でちょうどあれだけでも、大体、今で計算したら1,135円なんだけど、単純に割ればね。だから、予算的には全然、例えば1人1,000円とかにしても今とあまり変わらないわけですよ。

だから、そういうふうにしたほうが分かりやすいんじゃないのかなという、一生懸命やっている人に、たとえ1,000円、1回出て1,000円なんて大した額じゃないんですよ。本当に忙しい中で出動して、それで1回出動すれば、車両の整備から何から大変な中で、1,000円くらい個人に気持ちとして渡すような手当にしてもいいんじゃないのかなと思うんですけども、ここは一般質問とか予算委員会じゃないので、これ以上は言いません。

22ページなんですけれども、これはさっきのあれですよ。この廃車手数料というのは、さっきの159万の売ったときの話なんです。

○委員長（森 建二委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 そうです。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 取りあえず以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 18ページの常備消防費のところですか。①番の山武郡市広域行政組合負担金、これは先ほどもご説明にありましたように、3市2町で分担をしているということだと思います。

この金額6億5,535万1,000円ですか、負担をしておりますが、私はちょっとよくまだ分からないんですが、負担金そのものはかなり少額ではないというふうに感じますし、実際に3市2町で、この負担金については当分負担をしているのか、あるいは例えば人口比率とか、そういうことも含めて分担が決められているのか。それと、この負担率というのは、年度年度で変わるようなものなんですか、そのへんをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 高山班長。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 行政組合の負担金の算出の根拠でございますけれども、3市2町の普通交付税等の基準財政需要額に算入されました消防費の常備消防分として算入された額に充当するという形で、残りの不足分については財政力割という形になっておりまして、単純に何割ですという率で出しているものではございません。率に関しては、そのへんのもので変わってきてしまうというようなものでございます。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。そのへんについては分かりましたが、この先というのは、やはり大きく見ると、本市の市民の安全及び生命の危険で、救急活動、出動も含めて、これだけの件数で対応しているということを考えれば、必要な負担金ではあるというふうには認識をいたしますが、このへんは額が額だけに、やはり本市としては、できるだけそのへんの負担金について、さらに少し何とか精査できるようなことがあったら、これは今後もうちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（森 建二委員長） 北山課長、何か。

○北山正憲安全対策課長 ありません。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 関連で1つなんですけれども、ちなみに常備消防のうち、この6億5,000

万のうち、救急関係と火災関係、消防関係で一体どのくらいずつなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 高山班長。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 負担金の内訳じゃないんですけれども、常備消防といまして、署の職員の人件費ですとか、消防庁舎、車両維持管理費、消防機材などと、消防施設ということで各署の新築ですとか、そこに救急車ですとか、ポンプ自動車などがございます。

6億5,000万のうち、今申しあげました常備消防費、人件費などにつきましては、約5億4,000万でございます。消防施設費につきましては1億1,000万でございます。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員、よろしいですか。

○黒須俊隆委員 これは救急と消防を分けることはできないということですね。分かりました。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 25、26ページでちょっとお聞きしたいんですけれども、まず1点ずつ質問します。

委託料ですけれども、津波避難施設関係委託料、防災第2号公園除草、これは今回、いつも私はすごく心配しているんですけれども、第2号公園、職員の方がやったり何なりして、やっとなら34万という形で委託できるようになったんですか。

○委員長（森 建二委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 こちらの34万に関しては、大体年3回草刈りをやっています、そのうちの2回を職員がやる中で、1回分だけ業務委託分ということで予算を支出させていただいております。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） これは前、当初は第2号公園、津波避難施設を造るとき、40万で民間委託なり、委託に払ってやろうという一つの計画だったと思うんですけれども、そのへんのあれは、なかなかそういう委託を受けるような状況じゃなかった、人がいなかったというふうな解釈でいいですか。その代わり職員が2回やって、あまりひどいと1回民間のほうに委託したと、どういうふうに解釈したらいいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 野口副課長。

○野口裕之安全対策課副課長 委員がおっしゃるとおり、当初ですと、築造の段階では40万程度で地元の任意団体ですとか、そういったところに維持管理等をしていただけたらとい

うことで考えてはおったわけですが、実際に出来上がった中で、地元での築山ののり面の草刈りですとか、そういったものについては非常に危険を伴うというところもあり、今現在は実際のところ、1回については業者のほうに入っていて、きれいに管理するというような形で今現在進めさせていただいております。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 私はいつも心配しているんですけども、職員の方があの急な面を草を刈ってやるのは、非常に危険性があるなということで、それは職員の方が一生懸命やるのは分かるんですけども、あの状況、当初からそうだけれども、見ていたところ、非常に危ないし、できれば予算的に、これで足りなかったら、これをもう少し積み上げて、何かいい方法を、職員がやるんじゃないかとね。例えば、万が一事故があったりしたらどうするんだというのも言っているんですけども、私は見えて本当にそういう危険性を感じる場所がありますよ。

だから、これは40万ということじゃなくて、そういう民間が請けてもらえるような金額も含めて、今後検討したほうが私はいいと思いますけれども、それに付随して、この第1号の公園、避難タワー、あそこも職員の方がやっているみたいなんですけれども、それも含めて検討してくださいよ。それで、あまりにもちょっと危ないし、また何かあったときは、いろいろ見ててどうかというのは、やっぱり問題になるから、ひとつそのへんを検討してみてください。

次……。

（「関連でいいですか」と呼ぶ者あり）

○副委員長（堀本孝雄副委員長） いいよ。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回の堀本委員の関連なんですけれども、34万で業務委託したやつは3回のうち1回だという話だけれども、2回職員がやっているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 はい、そのとおりです。

○黒須俊隆委員 職員は1回当たり何人が何日、何時間かけて、この草取りをやっているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 今年の例ですと1日で3人で、約1日です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは安全対策課の職員なんですか、それとも非常勤の方とか。

○委員長（森 建二委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 安全対策課の職員です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 安全対策課の職員3人がやるというのは、確かに割に合う事業なのかどうかでやっぱり検討して、堀本委員の言うように、見直すところがあれば見直したほうがいいだろうと確かに私も思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） そのまま25ページ、蓄電池のLED設置工事、これはどちらのほうに蓄電池を設置したのか。

○委員長（森 建二委員長） 高山班長。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 昨年度は、蓄電池のほうの箇所につきましては、広域農道沿いに15基設置をいたしました。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 続けていいですか。

○委員長（森 建二委員長） どうぞ。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 26ページの備品購入費、これは2,700万とあるんだけど、この主に大きい金額の1、2、3、何か挙げられますか。

（「金額を」と呼ぶ者あり）

○副委員長（堀本孝雄副委員長） はい。

○委員長（森 建二委員長） 高山班長。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 備品購入費でございますけれども、まず間仕切り、パーティションを670張り。また、災害マットでございます、5,800枚。あと、農村ふれあいセンターに防災備蓄倉庫1棟を設置したものでございます。

主なものとしては以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 金額もこの1、2、3、やっぱり大きい金額ですか、この

基数とかは関係なく。

○委員長（森 建二委員長） 高山班長。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 先ほどの間仕切りなんですけれども、これが一番大きくて、約1,800万円ほどになっております。マットのほうは約310万円でございます。ふれあいセンターの備蓄倉庫が、これは約130万円でございます。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 堀本委員。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 11番の一番最後の津波避難施設整備補助金、これは何の補助金なのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（森 建二委員長） 高山班長。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 津波避難ビルとして指定しております、産業道路沿いがございますダイヤモンドマンションがあるんですけれども、そちらの階段への手すり工事をダイヤモンドマンションのほうでしていただいて、あとLED1基に対する市からの補助でございます。

以上でございます。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） これは今年度、令和2年度の事業でしたか。何か400万とか何か、たしか予算を取ってあった。令和2年度の事業でしたか。

○委員長（森 建二委員長） 高山班長。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 令和2年度です。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） ありがとうございます。分かりました。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 同じく26ページの真ん中あたりなんですけど、大網白里市自主防災組織資機材整備補助金、これが50万ということで、ということは自主防災組織が1件組織されたという認識だと思いますが、そこで、ちょっと参考のために教えていただきたいんですが、令和3年度現在において、市内における自主防災組織が何件になったのか、組織されたのは何件になったのかを教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 高山班長。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 組織数といたしましては、36組織でございます。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 この1件を含めて、36組織ということですか。

○委員長（森 建二委員長） 高山班長。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 はい、そのとおりです。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 12ページの交通安全対策事業なんですけど、128万でしたか、これはあれですか、いろいろと細かく書いてくれてあって、交通安全教育だとか、そういったものなんですけれども、これで市でできる範囲内というのは、例えば、止まれの標示だとか、そういったことなんていうのはできないのか。子どもたちの安全を図るために、これはできるのか。

○委員長（森 建二委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 今、秋葉委員がお話しになったように、止まれとか規制をするものに関しては、警察のほうでないとできませんので、そういう止まれというような表現のものは市ではできないんですが、市では、いわゆる啓発的な、例えば自転車は左を走りましょうとか、そういった看板は設置させていただいています。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 分かりました。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今の交通安全の関連なんですけれども、施策の内容と成果に、交通安全教育を実施しているという関係機関と連携している各学校等というんですけれども、大綱中の生徒の右側通行率ってすごいなと、最近もう中学生がいたら必ず確認するようにしているんですけども、とにかく多くの生徒が確信を持って、右側通行をしていることが多いんだよね。これは実際、交通安全教育、特に自転車教育はされているのかなと思うんですけれども、その決算の中での安全教育に、自転車教育というのは入っているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 鶴岡班長。

○鶴岡壮一郎安全対策課主査兼生活安全班長 交通安全教育ということで、交通安全協会と警

察等が連携した中で、各小・中学校ごとに交通安全教室を実施しておりまして、内容については学校のほうで考えてきた内容になりますが、その中に自転車の指導等も入っておりますが、予算的なものにつきましては、交通安全教室で直接これに計上されているものはないと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 予算的には特についていないということでしたけれども、これは予算委員会じゃないからあれなんですけれども、ちゃんと方針をある程度決めて事業をやったほうがいいんじゃないかと思うんですよね。だから、それも必ず中学校3年間のうちに1回は、きちんと自転車教育を例えば受けるような形にするとか、そういうことを含めて、事業として成果を求める、そういうことをぜひ検討いただければというふうに思います。

終わります。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

堀本委員。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） すみません、14 ページなんですけれども、先ほどの黒須委員との兼ね合いがあるので、私はこれは質問したいんですけれども、駐輪場管理業務委託料、これはシルバーセンターに管理していますよね。これは実際、シルバーのほうの委託している職員、職員と言ったらあれですけれども、それに聞いたら、土日は今のところキャパ的に非常に少ないと。2人体制かな。

なかなか手がすいちゃうというようなことで、その代わり、何かやっぱり土日の無料開放をする代わりに、人件費ですよね、委託料の。4月から6月ぐらい、5月ぐらいまで定期の更新だとか何かで、職員が非常に足りないらしいんですよ。

だから、できればそういうところに土日の無料開放をした人件費を、3月から5月ぐらいですか、そのへんに割り振ってもらえれば、そのほうが効率的じゃないかなという話を聞いたものですから、そのへんも含めて、先ほど黒須委員から無料開放という話もあったものですから、そのへんもちょっと検討していただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ないようであれば、安全対策課の皆様、お疲れさまでございました。ご退席していただいて結構です。

(安全対策課 退室)

○委員長（森 建二委員長） それでは、取りまとめに入ります。

副委員長、昨年の指摘事項をお願いいたします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 令和元年度の指摘事項。安全対策課。1番、防災意識の啓発と災害時の情報の集約・発信に努められたい。2番、津波避難施設について、費用対効果を考慮して取り組まれたい。3、駐輪場の料金体系の見直し等を検討されたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） それでは、先ほどの説明、質疑を踏まえて、皆様のご意見を願います。

○秋葉好美委員 やっぱり、この3番目のあれじゃないですか、駐輪場の料金体系で、もし何か……。

○委員長（森 建二委員長） 今の話は料金体系の話じゃないですよ。

○秋葉好美委員 料金体系じゃないですね。

○委員長（森 建二委員長） これは、あと黒須さん、何かありますか。

○黒須俊隆委員 料金のほうに関係はしますよね。土日とかに人を多く配置するのは、全く費用対効果としても合わないだろうなということで、料金体系も含め、駐輪場の管理業務について見直しを検討されたいと、そんな感じ。

○委員長（森 建二委員長） 管理業務に、より合理的な手法をお願いしたいみたいな。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） このへんはまた。

○委員長（森 建二委員長） そんな感じで、じゃ、3番について、ちょっと委員長と副委員長で必ず話をしますけれども、2番は……

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 私、2番は費用対効果を考慮と、これは何なのかなと。費用対効果というのは、どういうあれなんだっけ。

○委員長（森 建二委員長） おそらく今までが助成金を全く使わないで、そういう市のお金をそのままやっちゃったから、もしいただけるなら、いろいろお金を使えよという話になっちゃわないでしょうか。

○中野 修委員 通常関係をしっかりしていただきたいのと、計画はまだそのままなんですよ。凍結と言ったらあれだけれども、お金がないなら造れないですよ。

○秋葉好美委員 造れないですね。

○中野 修委員 計画はそのままなんですよ。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 経常収支比率を上げたら。

○委員長（森 建二委員長） 2番はこのままでいいですか、では。

○中野 修委員 草刈りの話だけれども、あれも全部できてから区長たちで話しして、みんな
で、じゃ、部落でやりましょうとかという話にしましょうと区長たちで話をしちゃったら
しいんですよ。だから、全部をやらないと、部落とか地区ではやらないと思いますよ。
前の区長に私聞いたんですよ。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、3番だけ、ちょっとそのあたりの修正をかけるという感
じで、1番、2番はそのまま残す形でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） じゃ、そのように、これは後ほど確認いたします。

それでは、あと2課になりましたので、休憩を入れましょうか。

それでは、暫時休憩。2時30分から再開をお願いします。

（午後 2時20分）

○委員長（森 建二委員長） 再開します。

（午後 2時32分）

○委員長（森 建二委員長） 税務課の職員を入室させてください。

（税務課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 税務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、令和2年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は職員の紹介を含めて10分以内とし、簡潔明瞭にお願
いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行
っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁
ができる形をできるだけ取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介、そして、説明をお願いいたします。

○酒井 総税務課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長兼滞納整理班長の齋藤です。

○齋藤英樹税務課副課長（滞納整理班長事務取扱） 齋藤です。よろしく申し上げます。

○酒井 総税務課長 次に、市民税班長の増村です。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 増村です。よろしくお願いします。

○酒井 総税務課長 収税班長の稲生です。

○稲生靖行税務課主査兼収税班長 稲生です。よろしくお願いします。

○酒井 総税務課長 資産税班長の佐久間です。

○佐久間賢治税務課主査兼資産税班長 佐久間です。よろしくお願いします。

○酒井 総税務課長 税務課長の酒井です。よろしくお願いします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

決算資料の1ページをご覧ください。

令和2年度税務課歳入歳出決算総括表、一般会計の上段、歳入をご覧ください。

令和2年度決算額の一番下の行、合計でございますが、51億7,398万2,144円で、前年度と比べますと2,773万6,392円、0.5パーセントの減となっております。

なお、歳入全体に占める市税の割合は23.7パーセントでした。

次に、資料の2ページをご覧ください。

これは3ページ以降の決算の説明資料から抜粋いたしました現年課税分の収納状況でございます。主な税目について申し上げます。

個人市民税でございますが、令和2年度、収入済額は25億2,894万470円で、前年度と比べ2,370万5,938円の減、収納率は98.22パーセントで前年度を0.44パーセント上回りました。

次に、法人市民税でございますが、収入済額は1億2,492万4,400円で、前年度と比べ2,240万7,300円の減、収納率は98.04パーセントで、前年度を1.24パーセント下回りました。これは新型コロナの影響による企業業績の悪化が主な理由でございます。

次に、固定資産税でございますが、収入済額は19億2,742万2,230円で、前年度と比べ1,822万7,299円の増、これは新築住宅の増加が主な理由でございます。収納率は96.97パーセントで、前年度を0.04パーセント下回り、ほぼ横ばいでした。

次に、軽自動車税（種別割）でございますが、収入済額は1億2,642万5,200円で、前年度と比べ645万3,100円の増、収納率は96.8パーセントで前年度を0.85パーセント上回りました。

次に、一番下の行の国民健康保険税でございますが、収入済額は10億3,170円万6,898円で、前年度と比べ1,167万3,998円の増、収納率は90.68パーセントで、前年度を2.34パーセント上回りました。

これに関連しまして、滞納整理を含めた国保の歳入全体の説明をさせていただきますので、資料の、飛んでしまいますけれども19ページのほう、ご覧ください。

資料の19ページ、令和2年度税務課歳入歳出決算総括表（国保会計）、上段の歳入をご覧ください。

令和2年度決算額の一番下の行、合計でございますが、11億2,096万2,748円で、前年度と比べ1,698万4,760円、1.5パーセントの減となっております。これは新型コロナの影響により、収入が減少した世帯への減免措置が主な理由でございます。なお、この減免措置は国費で補填されてございます。

次に、資料が行ったり来たりして申し訳ありませんが、もう一度、資料の1ページのほうに戻っていただくよう、お願いします。

一般会計の総括表でございますけれども、下のほうの歳出のほうをご覧ください。歳出につきましては、一般会計、国保会計とも賦課徴収に関わる経常的なものでございますが、対前年度比の増減の大きい事業について、主な理由をご説明いたします。

はじめに、庶務関係事務費でございますが、会計年度任用職員の雇用日数の変更に伴い、報酬が減少したためでございます。

次に、OA機器関係費でございますが、これは確定申告システムの更新に伴い、サービス利用料等が増加したためでございます。

次に、資産税賦課徴収費でございますけれども、3年ごとの航空写真撮影及び地籍調査に伴う公図地番図の修正に関わる委託料が増加したためでございます。

収税関係徴収費でございますけれども、収納推進員の廃止に伴い報酬等が減少したためでございます。

次に、資料には記載がございませんが、税の徴収対策について申し上げます。

令和2年度は引き続き徴収業務の経験豊富な県税OB職員1名を配置し、滞納処分や滞納事案の助言、指導を受けながら、職員の能力を向上させるとともに、困難な滞納案件の解消を図っております。

具体的な取組としては、現年課税分は催告、指導など、滞納整理に早期に着手することにより、早期滞納の抑制を図りました。滞納繰越分は、財産調査などにより滞納者の状況を把握した上で、納税に応じない者には給与差押えなどの滞納処分を実施、また、新型コロナウイルスの影響などにより納税が困難な方に対しては、徴収猶予の特例措置や国民健康保険税の減免措置を適切に実施いたしました。今後もコロナ禍において、納税者のおかれ

た状況などに配慮しながら滞納整理を実施し、収納確保に努めてまいります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 今、説明がありました決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 収納推進員を廃止して、コンビニ等で振り替えた。そういう中で、実際、コンビニ等でうまくいくだろうという調子だったんですけれども、実際どうだったんですか。収納推進員を廃止して、コンビニ等のほうがうまくいっているのかどうか、お願いします。

○委員長（森 建二委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 まず、収納推進員が訪問していた世帯の調査をしたところ、令和元年度の、昨年の収納額が約9,850万円でございます。それに対しまして、令和2年度の徴収額が約1億3,300万円ございまして、3,400万円ほど増えております。

それから、コンビニの納付の件数でございますけれども、コンビニの納付の件数が令和元年度が約7万3,800件、令和2年度が7万9,700件で、5,900件ほどコンビニ納付の件数が増えておりますので、かなりの方がコンビニのほうで支払っていただけたものと思っております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 収納員がやって収納していたよりコンビニ等の納付の人がかなり増えているということは、その差の部分というのはコンビニじゃなくて銀行振込だとか、何か別の方法の人もコンビニになっているという、そういうことなんですか。

酒井課長。

○酒井 総務課長 納付書は今、郵便局、それから銀行、コンビニが使えるんですけども、今は多い順からいうとコンビニ、件数でいうとコンビニがさっき言ったように7万4,000件くらいありまして、金融機関は銀行と郵便局を合わせて5万5,000件なので、今のところコンビニのほうが利用される方が多いというふうに思っております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど、差押え等の話がありましたが、差押え等の方というのは、何人いるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 トータルしますと令和2年度、110件です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そもそも差し押さえるのか、差し押さえないのかは別として、まず、その差押えを含めて何らかの対応をしなければいけないという人は何人いて、対象者が何人いて、そのうち110件を差押え、それとも差押え手続に入ったのが何件あって、それで結果として差押えできたのが110件だったと思うんですけども、その関係をちょっと説明してください。

○委員長（森 建二委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 まず滞納がある人ということがまず滞納処分の対象になるんですけども、その中でも、調査をした中で財産ですとか給与がまずあるということが条件になりますので、実際は調査した中で預貯金だとか、そのものが少なかったり、給与も安定していないような方も多々いらっしゃいますので、やはりその差押えできる方というのが、実際はかなり限られてしまっているというのが現状ですので、ちょっと今、その調査したりする対象が何件というのは多くて申し上げられないんですが、その中で、調査した中で、実際に差押えが可能な方は少ないという状況でございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 大ざっぱに大体どのくらいとかというのも。

○委員長（森 建二委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 大体、概算ですと年間2,000件強というふうに考えております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 2,000件ぐらい、その対象、大ざっぱにあって、きちんと調査をするから差押えをしようとしたら、これは100パーセント差押えできたという、そういうことではないんですか。だから差押えをしようとしたのが110件で、差押えできたのも110件、そういう考え方でいいんですか。

○委員長（森 建二委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 基本的にはそうです。ただ、給料の場合ですと、給料、お勤め先のほうに給料の差押えをしますという通知を出した段階で、支払いますよということで差押え前に支払われる方もいらっしゃいますので、そういう例外もありますので、100パーセントではないんですが、ほとんどは差押えさせていただいています。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 調査で、事前に調査して、このくらいまでだったらその差押えをしてもいいって、その基準というのは大体どんな基準なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 先ほど申し上げたんですけれども、その差押えする財産がまずあるかないかというのと、例えば給与なんかで、生活、その家族状況等で、生活が困窮してしまうような場合は差押えできませんので、そういう場合は給与等があっても、しないということになります。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それ、具体的に何か基準ってあるんですか。仮に給与としたら給与の差押えた後に残る額が、例えば全体額が幾ら以上とか、あとは差し押さえる割合が何パーセント以上だとか、何かそういう具体的な基準、あるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 齋藤副課長。

○齋藤英樹税務課副課長（滞納整理班長事務取扱） 給与差押えの場合は、給与の禁止項目というのがありまして、例えば税金、あと社会保険とか、あと扶養に対して何人とかという決まりがありまして、実際もらっている手取りから、それを控除した中で差押え金額という部分がでてきます。

それを余剰財産という扱いをして、その部分だけ押さえると。ただ、生活に窮迫するような差押えをしてはいけないという決まりがありますので、それを除いた額を給与の場合は差押えします。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 平均的な一例でいうと、大体どういう感じになるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 非常に感覚的なものになってしまうんですけれども、例えば単身者で、一般的な方よりも多く給料もらっているにもかかわらず滞納しているというような、ある程度余裕があるような方が給与差押えされているケースが多いというふうに感じております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 かなり余裕を持ってやっている。それで、実際にこの110件の効果というんですか、差押えしても、大したことなかったのか、それともそれなりの大きな額を収

納、経費の割にできたのか、費用対効果等、それはどんなふうになっているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 令和2年度ですと、給与の差押えでは年間約400万円ぐらい返ってきております。徐々に増えておりますので、令和3年度分、大きな額になると思います。

○委員長（森 建二委員長） ほか、ございますでしょうか。

堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） ちょっと項目が分からないんですが、多分、固定資産税のほうになると思うんですけども、ご存知のように本市はパイプラインが通っていますよね。ああいうものの資産についての税、税というより、これは国・県所有の関連するところですけども、市有地に対するああいうパイプラインだとか何かの、そういう使用料とか税関係はどういうふうになっておりますか。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間班長。

○佐久間賢治税務課主査兼資産税班長 パイプラインとなると、用水路とかのパイプライン。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 用水というより、ガスの輸出をしたりしますよね。それはパイプラインは、本市、輸出量は結構、多いんですけども。

○佐久間賢治税務課主査兼資産税班長 そうですね、市町村のじゃなくて、償却資産という形になりますので、県のほうで市町村に償却資産を配分した形で賦課するような形です。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 本市には税収というより、そういうものは入らないんですか。

○佐久間賢治税務課主査兼資産税班長 はい。固定資産税の中の償却資産という形で入ってきます。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） ちなみにどの程度、貢献しているんでしょうか。工場とかなんかとは別よ。工場ももちろん入っているんでしょうけれども。

○佐久間賢治税務課主査兼資産税班長 パイプラインとか、JRとか、そういったものですけども、償却資産の形で、知事のほうで配分して入ってくる形です。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） これはある面で半永久的なものだろうから。

○佐久間賢治税務課主査兼資産税班長 パイプラインではないですけども、会社ごとに配分される形で、パイプラインが幾らってちょっと細かくは分からないですけども。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 要は、そういうものは税収の中に入っているということね。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間班長。

○佐久間賢治税務課主査兼資産税班長 一応、固定資産税のほうで入っています。

○委員長（森 建二委員長） ほか、ございませんでしょうか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 25 ページの下の段、徴収事務費、これが印刷製本費が督促状 2 万枚、15 万 1,030 円なんですけれども、これの効果的なものというのはあるんですか。

それから②の役務費の 221 万 5,165 円、ちょっとこれ教えてください。

25 ページ、下の段です。

○委員長（森 建二委員長） 酒井課長。

○酒井 総税務課長 督促状につきましては、これ、法的に未納の場合を出さなきゃいけないというのがあります。それであと、督促状が納付書として使えるようになっておりますので、納め忘れてたり納付書をなくされた方が督促状で支払っていただいているケースもございますので、一定の効果があるというふうに思っております。

下の役務費なんですけど、督促状を送る郵送料ですとか、あとは先ほど来、話が出ておりますコンビニ納付の手数料などがございますので、これは、納付のほうに必要な費用だと思っております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 分かりました。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますでしょうか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 16 ページ、よろしいでしょうか。

一番下の③の委託料というところで、固定資産（土地）評価資料作成業務委託料というところで 1,237 万 428 円と書いてあるんですが、このへんのところの委託料というのは、例えば緊急のところ、来年度と再来年度とかというのは、かなりの幅で金額が変わってくるのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 酒井課長。

○酒井 総税務課長 この固定資産の評価、3 年ごとの見直しでございますので、これは 3 年の契約になりまして、今、委員のほうおっしゃったように、年度によって、やる業務内容が違ってきますので、変動がございます。

この令和 2 年度は、3 年に一度、航空写真撮影を行う年でございますので、令和元年度と

比べますと約 660 万円ほど多くなっております。年度で変動がございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 先ほどは課長のほうで、航空写真ですか、あくまでも固定資産税を調べるのに、どういう建物が新築されているとか調査すると思うんですが、ヘリコプターを飛ばす時期というのは、毎年1月ですか、それとも通常4月が建築ブームで、4月の完工で建物が多くなるんですが、何月ごろにヘリコプターを飛ばすのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 固定資産税の評価の基準日が毎年1月1日となっておりますので、例年ですと12月の終わりに飛行機ですね、セスナ機のようなものを飛ばして、それで写真を撮っております。

以上です。

（「関連でいいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 航空写真を今、AIで分析したりというのは本市ではしているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 まだそういうところまでいってございません。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 おそらく違法建築だったり、あとは違法ではないんですけども、何らかの形で面積が違っていたりとか、建物の。そういう過不足が固定資産税に影響するかもしれないわけで、建物があるなしというのは、結構、人が見ればすぐ分かるだろうと思うんだけど、建物の内容とかまで、AIで分析できたらすごく効果大きいと思うんですよ。今後はぜひ研究していただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員、いいですか。

○土屋忠和委員 はい、いいです。

○委員長（森 建二委員長） ほかにありますでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど来、企画及び財政で質問してるんですけども、ふるさと納税、昨年、令和2年度は4,400万の減収だったと。減収というのは本市の市民が他市、他自治体にふるさと納税寄附金をしたと。それ4,400万でいいんですか。

○委員長（森 建二委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 令和2年度で、ふるさと納税の影響で減収となった市民税なんですけれども、約1,830万です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 さっき4,400万減っていると言ったのは間違いないですね。

（「言っていましたね」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 具体的に1,800万って、どういう計算になるのか。

○委員長（森 建二委員長） 増村班長。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 先ほどの説明につきましては、総務省のほうで毎年調査のほう、行っておりまして、その数字をちょっと、ふるさと納税をされた方と、受け入れた方と本市の市民の方が、逆に税額控除を受けた方の差引きで、ちょっと出した数字ですので、ちょっとそちらの数字の、今ちょっと、酒井課長のほうが申し上げた数字に基づいたものになります。

○黒須俊隆委員 ちょっとよく分からないですね。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 企画課とちょっと言ってることと、今度答弁が違ってることになるんだから、訂正するならするで、後でいいので、ちょっと整理してもらえれば、できれば。実際に何人がふるさと納税を寄附行為をしたのか。

○委員長（森 建二委員長） 増村班長。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 先ほど、すみません。ちょっと差引きというような表現になって、質問を捉え違えていました。出ていった、要するに市民の方が他市、他団体にふるさと納税をして控除された金額というのが4,400万。

○黒須俊隆委員 4,400万、合ってるんだね。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 それはそのとおりです、はい。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 4,400万出ていったのに対して、国から補填される額ってあるんですけど。

○委員長（森 建二委員長） 増村班長。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 国からちょっと補填されるという意味でいいますと、普通交付税のほうおっしゃるのであれば、ちょっとすみません、財政課のほうの所管になると思いますので……。

○黒須俊隆委員 減った分の何割かは、普通交付税で補填される部分があると。ただここでは今分からないと。分かりました。

あと、その人数だとか、本市の市民で4,400万の内訳ですよ、何人ぐらいなのか。

あと、本市の市民が昔、市民が大網白里市に寄附するなんて、そういうふざけたことをやっている議員が前いたんだけど、今は制度的には可能なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 増村班長。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 黒須委員の質問が、本市に住民登録のとある方が、本市にふるさと納税された場合ということだと思うんですけども、所管が企画政策課になりますので、ちょっとこちらのほうから、すみません、現在の制度で対象にしているかどうかというのは、ちょっと把握しておりません。

○委員長（森 建二委員長） でも多分、そのあたりは把握していないといけないもののような気がしますので、税務課としては、ぜひ確認をお願いします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今の4,400万の内訳はあとで結構ですけども、そのときについて、その企画政策課及び財政課とちょっと相談して、この、今、私の言った疑問について答えていただけるように、委員長からお願いしますと。

○委員長（森 建二委員長） 今、黒須委員から出た質問の中で、税務課として把握できないということですが、先ほど申し上げたように、おそらく税務課として金額が幾らという部分は財政課かもしれませんが、例えばそういったことができる、できないというのは税務課としては把握しているべきだと思いますので、含めて、税務課と相談して、情報を提出いただきますようお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 説明するのは財政課がふさわしいというなら、例えば財政課ですし、企画課というなら企画課でも結構ですから、そこは相談していただければ。

ちなみにその4,400万、令和2年度、今年はどんなふうになりそうかというのは何か予測とかあるんですか、それとも、それは1年たたないと全然分からないんですか。

○委員長（森 建二委員長） 増村班長。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 今現在、令和3年度の住民税の当初課税における、要するに、出ていく税額控除された金額というのは、5,600万円ほどというふうに把握しております。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、税務課の皆様、お疲れさまでした。退席して結構でございます。

（税務課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは取りまとめに入りますが、副委員長、昨年の指摘事項をお願いいたします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 昨年の指摘事項は、税務課、1番、引き続き、市税の収納率の向上と滞納額の削減に努められたい。2、納税者が相談しやすい環境の整備に努められたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの質疑、説明、昨年の指摘事項を踏まえて、皆さん、いかがでしょうか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 収納推進員7名が廃止になったので、結局、この①番はそのまま残したほうがいいと思います。引き続き市税。

あと、2番も、確かに、納税者が相談しやすいというのもいいと思いますが。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、1番、2番、基本はそのままということで、皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） じゃ、そのようにさせていただきます。

それでは、一旦、暫時休憩を取りまして、3時20分の再開をお願いいたします。

それでは暫時休憩します。

（午後 3時11分）

○委員長（森 建二委員長） 再開します。

（午後 3時20分）

○委員長（森 建二委員長） 続いて本日の最後、市民課の入室をお願いいたします。

（市民課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 市民課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、令和2年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は職員の紹介を含めて10分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○板倉洋和市民課長 市民課でございます。今日はよろしくをお願いいたします。

まず、本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の左手におりますのが国保と高齢者医療年金を担当しております飯倉副課長でございます。

○飯倉正人市民課副課長 飯倉です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和市民課長 私の右後ろにおりますのが、戸籍班と市民班を担当しております片岡副課長でございます。

○片岡浩之市民課副課長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和市民課長 そして、その隣におりますのが市民班の石井班長でございます。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 石井です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和市民課長 その隣におりますのが国保班の島田班長です。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 島田です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和市民課長 その隣におりますのが、高齢者医療年金班の石橋班長でございます。

○石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長 石橋です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和市民課長 その隣におりますのが白里出張所長の山本でございます。

○山本敬行白里出張所長 山本です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和市民課長 最後に私、課長をしております板倉でございます。よろしくお願いいたします。

それでは着座で失礼いたします。

それでは早速、決算の概要についてご説明申し上げます。

資料の1ページ目をご覧ください。

市民課全体の総括表で、一般会計、国保会計、後期会計の3つの会計を列記してございま

す。

歳入合計は約 50 億 7,978 万円、前年と比較しまして約 486 万円、0.1 パーセントの増となっております。

また、歳出の合計は約 66 億 9,550 万円、前年と比較いたしまして約 5,508 万円、0.8 パーセントの減となっております。

次に、各会計の概要についてご説明申し上げます。

2 ページ目の一般会計の総括表をご覧ください。

歳入の令和 2 年度の決算見込額は約 3 億 8,156 万円、前年と比較いたしますと約 5,331 万円、16.2 パーセントの増でございます。増額となった主な科目は、総務費国庫補助金でございます。

歳出の令和 2 年度決算見込額は約 9 億 4,263 万円で、前年と比較いたしますと約 3,339 万円、3.7 パーセントの増です。主な増減といたしましては、戸籍事務費が約 1,296 万円の増、個人番号カード交付事業が約 1,780 万円の増となっております。

続きまして、3 ページ目の 2 をご覧ください。

国民健康保険特別会計の総括表でございます。

歳入合計が約 40 億 6,300 万円、前年と比較いたしますと、約 1 億 433 万 5,000 円、2.5 パーセントの減となっております。国保の広域化により、千葉県が財政運営の責任主体となり、県にも国民健康保険特別会計が設けられ、これまで各区市町村に交付されてきた、国や診療報酬支払基金からの交付金を受け入れるとともに、市では、県の負担金を一般会計で受け入れ、特別会計に繰り出しております。

国保税につきましては、県が各市町村の国保被保険者の医療水準と所得水準に応じて市町村ごとの標準保険料率を示し、市町村は、この標準保険料率を参考に税額を決定し、賦課徴収した国保税を県に納付するということになってございます。

続きまして、4 ページの 3 をご覧いただきたいと思っております。

国民健康保険特別会計の歳出の合計は約 51 億 2,198 万円、前年と比較いたしますと約 1 億 4,517 万円、2.8 パーセントの減となっております。

歳出全体の概要をご説明申し上げますと、ページは 4 ページの 1 から 3 にまたがっております。

最初に 4 ページ目の 1 をご覧ください。

2 款の主に国保連合会に支払う保険給付費ですが、人口減少や若年層の被用者保険への移

行などから、国保加入者は、減少傾向が続いておりますが、被保険者だった方々の定年退職に伴う国民健康保険への移行などにより、これまで1人当たりの給付費が増加している状況にありましたが、令和2年度の保険給付費は前年に比較して減少しております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴います緊急事態宣言の発令による診療控えが影響しているものではないかと考えているところでございます。

続きまして、4ページ目の1から2にございます3款について、平成30年度から、県が財政運営の主体となったため、集めた国保税を県へ納付することになっております。県が算定する納付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を令和2年度は加味していないことから、全体では微増という形になってございます。

次に、4ページの2をご覧くださいと思います。

5款の保健事業関係でございますが、こちらは、特定健康診査及び特定保健指導関係でございます。前年に比べて減となっておりますが、理由といたしまして、この新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、令和2年度は集団健診の全日程を取りやめたことが要因に挙げられます。

続きまして、5ページ目をご覧くださいと思います。

後期高齢者医療特別会計の総括表でございます。

歳入が約6億3,522万円、前年と比較いたしますと5,588万円、9.6パーセントの増となっております。

一方、歳出につきましては、前年比で約6億3,089万円、前年と比較いたしまして9.9パーセントの増となっております。高齢化の進展によりまして対象被保険者数も増加いたしまして、保険料など取り扱う金額が増加したこと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組といたしまして、国民健康保険料の収納につきましては、キャッシュレス決算やコンビニ収納に対応するためのシステム改修を行ったところが主な要因でございます。

続きまして個別事業になりますが、主なものについて説明させていただきます。

最初に一般会計でございます。

6ページをご覧くださいと思います。

総務手数料です。戸籍手数料、住民登録手数料、事務手数料につきましては、全体といたしまして微減の状況となっており、これにつきましては人口減少と高齢化の進展があるのではないかと考えているところでございます。

続きまして、9ページ目をご覧くださいと思います。

総務費国庫補助金でございます。

まず、個人番号カード交付事務に関する補助金です。

事業内容は、18 ページのほうに歳出の説明で記載してございますが、マイナンバーカードの交付事務に要するおおむねの経費は、国庫補助金として充当されております。

飛びまして、15 ページをご覧くださいと思います。

総務費雑入、これにつきましては、平成 18 年に元職員が国保の出産育児一時金等を不正な手続により横領いたしまして、逮捕、服役を経まして、出所後、市との交渉の結果、平成 29 年 11 月から毎月 5 万円ずつ弁済しているものでございます。

また、民生費雑入につきましては、県内市町村が案分して負担する千葉県後期高齢者医療広域連合が各医療機関に支払う療養給付費の平成 31 年度中に概算で支払ったものの精算分となります。

続きまして、17 ページをご覧くださいと思います。

戸籍住民基本台帳費でございます。住民登録事務、戸籍事務及び個人番号カード交付事務に必要な経費でございます。戸籍事務につきましては、戸籍システムの契約変更に伴い、サーバー機器を自庁管理からクラウド管理に変更したことにより、システム更改と戸籍こうに係るシステム改修を行ったため、前年度比較して委託料が増額となっております。

続いて 18 ページ目の個人番号カード交付事業について申し上げます。個人番号カード申請の増加に伴いまして経費は増額となっております。

続いて 19 ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計への法定繰入金でございます。内訳の③、出産育児一時金繰出金が前年度に比べ減少しております。平成から令和に元号が変わった年は出生数が若干の増となりましたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響のせい、このような状況となったということ、減少の状況となっております。

続いて、少し飛びまして 21 ページ目をご覧くださいと思います。

年金事務費です。国民年金に係る事務費は、国からの委託金で賄われております。令和 2 年度は所得税の改正があったため、国民年金システムの改修を行いました。

続きまして、23、24 ページをご覧ください。

短期人間ドック助成事業や、千葉県後期高齢者医療広域連合への負担金、特別会計への繰出金でございます。財源につきましては、県負担金などと市負担金でございます。

次に、国民健康保険特別会計でございます。

29 ページ目をご覧くださいと思います。

国民健康保険災害臨時特例補助金でございます。令和2年度において、新型コロナウイルス感染症において、収入が減少した被保険者に対しまして国保税を減免しております。医療分として83世帯、介護分として56世帯の申請がございました。

続きまして、また少し飛びまして32 ページ目をご覧くださいと思います。

保険給付費でございます。前年と比較いたしまして、保険給付費は減少しております。先ほども申し上げましたとおり、令和2年度、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、診療控えが影響したものと考えられ、医療給付費が減少したと推察されるところでございます。

続きまして、内訳⑤の傷病手当諸費は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として創設された給付費となります。

続きまして、33 ページをご覧ください。

国民健康保険事業費納付金でございます。医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、それぞれにつきまして県から示された金額を支出するもので、財源は国保税、国・県支出金、一般会計繰入金でございます。

35 ページをご覧くださいと思います。

特定健康診査等事業費及び疾病予防費でございます。昨年度は、何度も申し上げますが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団健診を取りやめましたことから、事業費は前年を大きく下回るものとなっております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございます。

43 ページをご覧ください。一般管理費及び徴収費の事務費でございます。

前年度と比較いたしまして増額となりました。この主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、できる限り人との接種を避けて、後期保険料をコンビニエンスストアやスマートフォンから支払いが可能となるように、国の補助金を活用いたしまして、システムの改修を行ったものでございます。

ちなみにこのシステムの改修につきましては、戻りますが39 ページ目の事務費繰入金を財源としておりまして、国からの補助金を一般会計で受け入れ、後期高齢者医療特別会計へ繰り入れ、事業執行しております。

続きまして、45 ページをご覧くださいと思います。

後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

被保険者から徴収した保険料と、県と市から保険基盤安定負担金を広域連合に支払ってございます。

最後になりまして、46 ページ目をご覧いただきたいと思います。

還付金でございます。後期高齢者医療の保険料は、その多くにつきまして年金から天引き、徴収しております。年度末の2月や3月に、死亡されたり、もしくは転出された方の場合につきましては、直近の事務が間に合わず、引き続き年金から徴収されてしまうことから、翌年度に納め過ぎた保険料を過年度分として還付するものでございます。

以上が簡単ではございますが、市民課に係る令和2年度の決算見込みの概要となります。よろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました令和2年度の決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

土屋委員。

○土屋忠和委員 9ページお願いします。

総務費国庫補助金の中の個人番号カード交付事業及び事務費補助金のところの（2）の個人番号カード交付事務費補助金671万2,000円とあるんですが、去年はこれが238万円だったと思うんですが、去年のカードの交付枚数が私の記録だと1,266枚のカードが発行された。今年度は、ここのカードの枚数はどのぐらい増える予想なのかと、ここはもう補助金は出ているので、枚数はどのぐらいいくのかだけ教えていただけますか。

○委員長（森 建二委員長） 石井班長。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 まず、令和元年度、最終的な交付数といたしましては1,297枚となりました。それに対しまして令和2年度、こちらでは4,846枚、約3.7倍以上、交付が伸びています。その後の傾向といたしましては、今年度、直近9月5日までの数字が出ていまして、こちらでは、今年度、ここまで4,882枚と、既に昨年を上回る枚数が交付されています。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 今回の回答につきまして、このカードの伸び具合というのがすごい勢いだと思うんですけども、伸びた傾向とか、何か対策したのかとか、そのへんって答えられますか。

○委員長（森 建二委員長） 板倉課長。

○板倉洋和市民課長 国が行いましたマイナポイント事業、これは4月30日までに申し込ん

だ方に付与されるという事業がございまして、この4月30日までが伸び率がすごく多くなったということで、その方が9月末までが期限でしたので、急ぎ、取りに来ていたと。それがあまりにも取りに来る方が少ないということもありまして、12月31日まで期限が延ばされたということになってございます。

○委員長（森 建二委員長） そのほか、ありますでしょうか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 14ページの針・灸・マッサージ等施術補助金なんですけれども、これ、話に聞きますと、同じ方が何度も行っているということもあって、そこに67万3,204円、かなりの金額もあって、本市も非常に逼迫しておりますので、これをもう一度見直して、何だっただらないようにしてもどうなのかなと、ちょっと思ったりしているんですけれども、このへんについては、いかがでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 飯倉副課長。

○飯倉正人市民課副課長 この事業なんですけれども、まずは広域連合のほうの補助金ということで取り入れているんですが、事業主体は、これ、高齢者支援課が行っているということでございます。

実績のことも聞いていまして、約100人ちょっと、月2回までですよ。1か月で1,000円で上限2,000円ということで、約100名ちょっとがご利用されているということです。

たしかに今、委員のおっしゃった意見もあるんですけれども、何分、そのへん、高齢者支援課のほうの事業なものですから、私どももそのへんを伝えるということ是可以するんですけれども、事業見直しというのは私どもじゃないということをご承知いただいて、お話しさせていただきたいと、そういうふうに思っています。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 後期高齢者になるということなので、そのへんまた、私も質問していきたいと思っておりますので、質問しました。

○委員長（森 建二委員長） ほかがございますでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 集団健診なんですけれども、個別健診が増えていく中で、個別健診の負担金1,000円なんだけれども、集団健診と個別健診の実際の経費がもっと二千何百円かあると思うんですけれども、これはそこまで個別健診の負担金を少なくする必要があるのか、個別

健診で相当サービスよくなって、しかもお金に余裕のある人が個別健診するわけだから、例えば、その差額分、個別健診の負担金を増やす、そういう方法、できるだけかかりたい人は集団健診に来てもらうという形に、個別健診に誘導するのではなくて、個別健診の選択肢はどんどん増やしていく必要はあるだろうけれども、誘導するのは集団健診に誘導するのが本来の筋じゃないかって、そう思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 板倉課長。

○板倉洋和市民課長 令和2年度につきましては、集団健診を取りやめた関係から、健診は個別でやっていただきたいという旨を啓発してまいりました。そのため、今回ちょっと健診数が増えているというような状況でございますので、今後の取組につきまして、ウイルスの感染状況を勘案しながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） いいですか。

それでは、市民課の皆さんお疲れさまでございました。退席いただいて結構です。

（市民課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思います。副委員長、昨年の指摘事項をお願いします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 昨年の指摘事項、市民課ですね。

1、医療費抑制のため、予防活動を推進されたい。2番目として、マイナンバーカードの取得率の向上に努められたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの説明、質疑及びこの昨年の指摘事項を踏まえて、皆様方のご意見、お願いいたします。

○秋葉好美委員 2番目のマイナンバーカードの取得率の向上、かなり増えているんじゃないですか。

○委員長（森 建二委員長） マイナポイントがありましたからね。頑張ったというよりは、国が頑張った。

○黒須俊隆委員 必要な人はみんな取ってるよ。必要ない人まで取らせているでしょう。

- 委員長（森 建二委員長） でもまだでしょう。
 - 黒須俊隆委員 取れば取るほど経費がかかってしょうがないよ。
 - 委員長（森 建二委員長） 1番、2番、変わらずで。
 - 秋葉好美委員 変わらずですかね。
 - 委員長（森 建二委員長） それでは、以上で市民課の審査を終了いたします。
それでは、副委員長お願いします。
-

◎散会の宣告

- 副委員長（堀本孝雄副委員長） それでは、本日の審査はここまでとし、散会といたします。
審査2日目の21日も午前9時30分から開始いたしますので、よろしくお願いします。
お疲れさまでした。

(午後 3時46分)